

境港市地域福祉計画

第4期（令和 5 ～ 9 年度）

～ 助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち ～

令和5年3月 策定

鳥取県境港市

ごあいさつ

境港市では、平成16年度に第1期の「境港市地域福祉計画」を策定し、市民の皆様、事業所、地域福祉団体、ボランティア、行政等が協力し、住みよい福祉のまちづくりに取り組んでまいりました。

国内の社会や経済の情勢は、人口減少や少子高齢化の進展、さらに近年では、新型コロナウイルス感染症の影響などによって、大きく変化しており、地域社会においても、人と人のふれあいや繋がりが薄れ、地域で行われる活動の担い手が不足するなど、様々な課題が顕在化しています。

また、地球温暖化の影響などにより、全国各地で、地震や豪雨、豪雪など、大規模な自然災害が頻発するなか、本市においても、豪雨や大雪などの被害が発生しており、災害時における要支援者の支援体制の整備など、地域における相互扶助機能の再構築が急務となっています。

このたび策定した「第4期境港市地域福祉計画」では、こうした状況に対応していくため、「地域でのつながりを大切に作るまちづくり」「地域福祉をつくる人づくり」「誰もが健康で安心・安全に暮らせる環境づくり」を進めることを目指すものとししました。

市民一人ひとりが、自分にできることを考え、地域活動やボランティアなどの担い手として地域に関わり、お互いに支えあいながら、地域福祉を推進していくことで、子どもから高齢者、障がい者、外国人など、すべての市民が、地域で安心して笑顔で暮らすことができる、そのような温かい共生社会が実現するものと考えております。

「自分たちの住むまちは、自分たちで考え、自分たちで創り上げていく」この想いを市民の皆様と共有しながら、市民の皆様と行政が、意見や知恵を出し合い、一緒になってまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」を進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご協力いただきました多くの市民の皆様、関係各位に深く感謝を申し上げますとともに、今後もより一層のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

令和 5 年 3 月

境港市長 伊達 憲太郎

目 次

第1章 計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4. 計画策定の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第2章 地域福祉を取り巻く現状

- 1. 人口と世帯の状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2. 高齢者の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3. 障がいのある人の状況・・・・・・・・・・・・・ 13
- 4. 子どもの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 5. その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 6. これまでの地域福祉の取り組み状況・・・・・・ 18

第3章 計画の基本的な考え方

- 1. 地域福祉の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 2. 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 3. 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

第4章 地域福祉計画

- 1. 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

【基本目標1】 地域での「つながり」を大切にするまちづくり・・・38

- ①「顔の見える地域づくり」の推進
- ②誰も地域で孤立させない体制の推進
- ③「地域福祉活動」の推進

【基本目標2】 地域福祉をつくる人づくり・・・・・・・・・・・・・40

- ①「福祉意識」の醸成
- ②福祉を担う人材の育成

【基本目標3】 誰もが健康で安心・安全に暮らせる環境づくり・・・42

- ① 「情報提供」の充実
- ② 健康づくりの推進
- ③ 「安心・安全なまちづくり」の推進
- ④ 「権利擁護・成年後見制度」の推進
〈境港市成年後見制度利用促進基本計画〉
- ⑤ 「再犯防止」の推進 〈境港市再犯防止推進計画〉

第5章 計画を推進していくために

- 1. 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
- 2. 地域福祉活動計画との連携・協働・・・・・・・・・・・・48

(参考)

- 境港市地域福祉計画策定・評価委員会設置要綱・・・・・・・・49
- 境港市地域福祉計画（第4期）策定・評価委員会委員名簿・・・50

資料編

- 境港市地域福祉計画策定のための市民アンケート結果・・・・・・・・51
- 福祉ワークショップ意見まとめ・・・・・・・・・・・・・・63

第1章

計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

私たちが暮らしている地域では、少子高齢化や核家族化が進行し、人々の価値観、ライフスタイルの多様化により、地域における人々との交流やつながりの希薄化がみられるなど、地域における生活や福祉を取り巻く環境が大きく変化しています。

社会情勢が大きく変化する中で、ここ数年の世界的な新型コロナウイルス感染症の流行によって、さまざまな活動や交流が制限され、地域福祉の活動に大きな影響をおよぼしています。人と人とのつながりや支え合いの大切さが改めて認識されているところです。

高齢者の介護をする人の負担や障がいのある人の将来の不安など、地域には様々な課題が存在します。私たちを取り巻くこれらの課題は、まずは個人や家族で解決し（自助）、個人や家族で解決できない課題は地域で解決し（共助・互助）、地域で解決できない課題は行政が解決する（公助）という仕組みを地域で作り上げていくことが必要とされています。

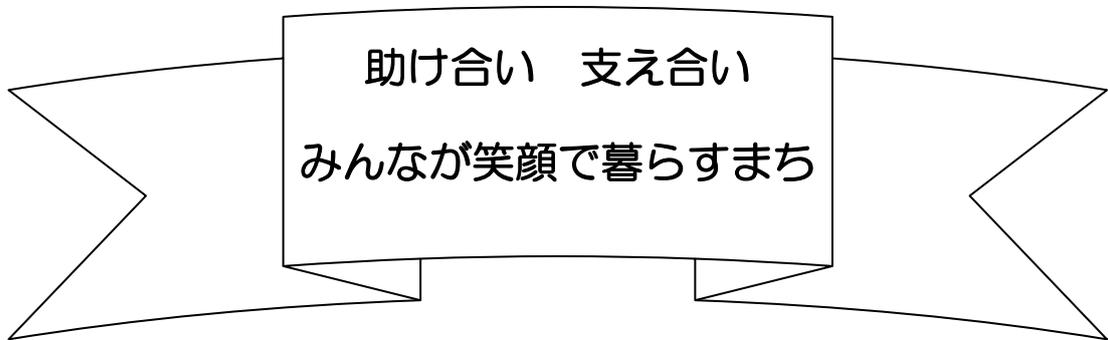
日常の生活の中で、手助けを必要とする人に、きめ細かい支援をしていくためには、行政などの公的機関や、地域住民、地域福祉団体、ボランティア、事業所などがそれぞれの特性を活かし、地域でともに暮らす人たちがお互いに“助け合い”、“支え合い”、協力するこの「自助」、「共助・互助」、「公助」を基に、よりよい仕組みを作り上げていくことが必要であり、この仕組みこそが「地域福祉」といえます。

境港市では、市の総合計画である「境港市まちづくり総合プラン」のもとに、地域福祉に関する事項を具体化する「高齢者福祉計画」、「介護保険事業計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「障がい児者プラン」といった関連の福祉計画を策定し、その目標達成に向けて取り組んでまいりました。

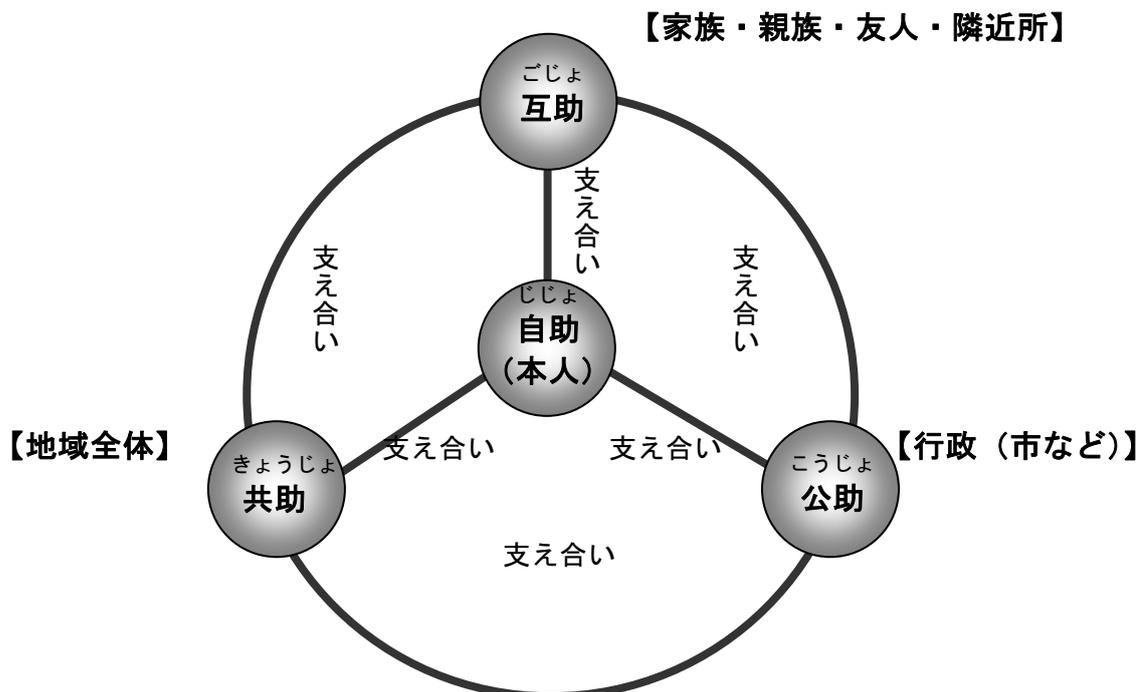
しかしながら、地域生活を取り巻く状況の変化とともに、従来の個別計画での対応だけでは十分ではなく、各分野を総合した福祉のありかたが必要となったため、生活課題全般を対象とした支え合いの仕組みづくりを構築するために、平成16年度に第1期「境港市地域福祉計画」を、平成24年度に第2期「境港市地域福祉計画」を、平成29年度に第3期「境港市地域福祉計画」を策定しました。

第3期「境港市地域福祉計画」を策定後も、新たな仕組みづくりが求められ、さまざまな福祉施策の見直しが進められているところです。

このたび、これら地域福祉を取り巻く現状を踏まえながら、「自助」、「共助・互助」、「公助」を基に引き続き“助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち”を目指し、第4期「境港市地域福祉計画」を策定しました。



【地域福祉の仕組み】

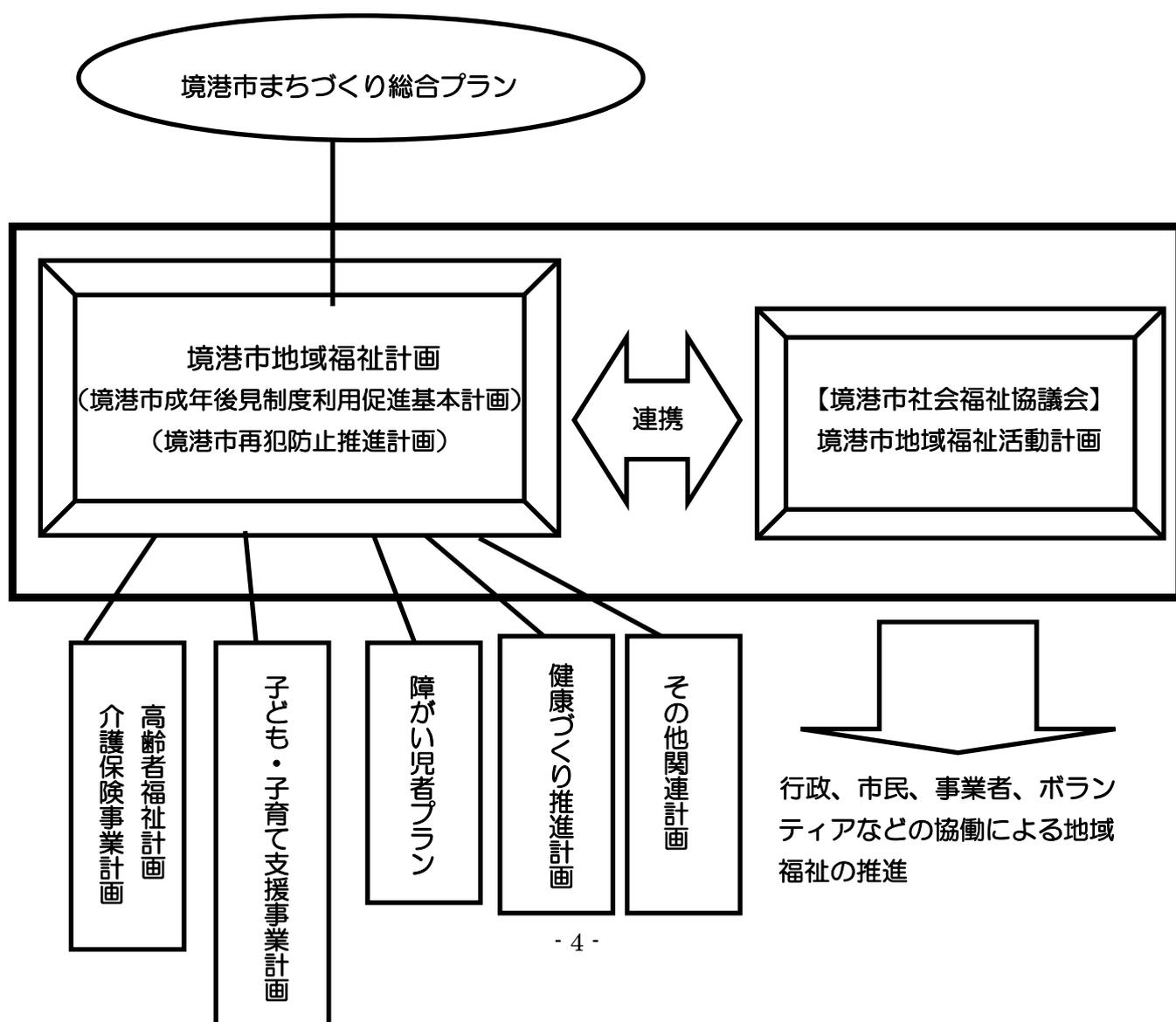


2. 計画の位置づけ

この計画は、社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画として位置づけられるとともに、「境港市まちづくり総合プラン」（第10次境港市総合計画）を上位計画として、この中の福祉の充実に向けた施策について具現化を図るための指針となるものです。

また、個別計画である高齢者福祉計画、介護保険事業計画、子ども・子育て支援事業計画、障がい児者プランとの中間に位置し、地域福祉を推進する上での共通理念を定めるとともに、「地域」の視点に立った総合的な取り組みを推進するための計画です。

あわせて、この計画は、市民が支え合い、共に生きる地域社会（地域共生社会）を実現するために、成年後見制度の利用促進に関する法律（平成28年法律第29号）第14条第1項に規定する「成年後見制度利用促進基本計画」並びに再犯の防止等の推進に関する法律（平成28年法律第104号）第8条第1項に規定する「地方再犯防止推進計画」を包含するものです。



《社会福祉法（抄）》

第 1 条（目的）

この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

第 4 条（地域福祉の推進）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

第 107 条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
 - 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
 - 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
 - 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
 - 五 前条第 1 項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項
- 2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。

《成年後見制度の利用の促進に関する法律（抄）》

第1条（目的）

この法律は、認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある者を社会全体で支え合うことが、高齢社会における喫緊の課題であり、かつ、共生社会の実現に資すること及び成年後見制度がこれらの者を支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されていないことに鑑み、成年後見制度の利用の促進について、その基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及び基本方針その他の基本となる事項を定めること等により、成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

第14条（市町村の講ずる措置）

市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

《再犯の防止等の推進に関する法律（抄）》

第1条（目的）

この法律は、国民の理解と協力を得つつ、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進すること等による再犯の防止等が犯罪対策において重要であることに鑑み、再犯の防止等に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯の防止等に関する施策の基本となる事項を定めることにより、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。

第8条（地方再犯防止推進計画）

都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、当該都道府県又は市町村における再犯防止等に関する施策の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。

3. 計画の期間

計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。
なお、社会状況などの変化に対応するため必要に応じて見直しを行うこととします。

4. 計画策定の取り組み

第4期境港市地域福祉計画の策定に際しては、市民アンケートの実施および市と境港市社会福祉協議会が連携しての各地区で福祉ワークショップを開催しました。

福祉ワークショップにおいては、地域福祉計画及び地域福祉活動計画の目的や理念の説明を行った上で、地域福祉計画に関する地域の意見を求めました。

○市民アンケート

境港市内在住の満18歳から85歳以下の方への地域福祉に関するアンケート調査

実施時期 令和4年9月30日～10月31日

対象人数 無作為抽出による700名

○福祉ワークショップ

令和4年10月25日（火） 中浜地区

令和4年11月7日（月） 境地区

令和4年11月8日（火） 外江地区

令和4年11月9日（水） 上道地区

令和4年11月14日（月） 渡地区

令和4年11月20日（日） 誠道地区

令和4年11月22日（火） 余子地区

○パブリックコメント

実施期間 令和5年2月10日～3月10日

実施場所 各公民館

市役所（福祉課）

市ホームページ

第2章

地域福祉を取り巻く現状

第2章 地域福祉を取り巻く現状

1. 人口と世帯の状況

(1) 人口・世帯数の推移

○人口の推移（該当年の10月1日現在）

年次	世帯数	人口（人）			1世帯あたり 人数
		男（人）	女（人）		
昭和35年	7,683	32,714	15,537	17,177	4.3
昭和40年	8,445	32,846	15,768	17,078	3.9
昭和45年	9,440	34,145	16,342	17,803	3.6
昭和50年	10,149	35,819	17,121	18,698	3.5
昭和55年	10,753	37,278	17,889	19,389	3.5
昭和60年	10,978	37,351	17,873	19,478	3.4
平成2年	11,308	37,282	17,880	19,402	3.3
平成7年	11,995	37,365	18,034	19,331	3.1
平成12年	12,505	36,843	17,756	19,087	2.9
平成17年	12,798	36,459	17,535	18,924	2.8
平成22年	12,870	35,259	16,906	18,353	2.7
平成27年	13,094	34,174	16,294	17,880	2.6
令和2年	13,130	32,760	15,779	16,981	2.5

（資料：国勢調査）

(2) 年齢区分別人口の推移

○年齢3区分別人口（該当年度3月31日現在）

	年齢3区分別人口（人）			年齢3区分別人口割合（％）		
	0歳～14歳	15歳～64歳	65歳以上	0歳～14歳	15歳～64歳	65歳以上
平成29年度	4,114	19,313	10,799	12.0	56.4	31.6
平成30年度	4,042	19,045	10,832	11.9	56.1	31.9
令和元年度	4,005	18,895	10,830	11.9	56.0	32.1
令和2年度	3,927	18,631	10,875	11.7	55.7	32.5
令和3年度	3,846	18,297	10,868	11.7	55.4	32.9

（資料：住民基本台帳）

2. 高齢者の状況

(1) 高齢者の年齢区分割合の推移（該当年度3月31日現在）

○介護保険第1号被保険者数

(単位：人)

区分	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
65歳以上 75歳未満	5,233	5,162	5,102	5,120	5,026
75歳以上	5,560	5,656	5,723	5,751	5,842
合 計	10,793	10,818	10,825	10,871	10,868

(資料：長寿社会課)

(2) 高齢者のいる世帯の状況（該当年度4月1日現在）

	65歳以上の 独居(人)	全員が80歳以上の世 帯数(独居除く)(人)
平成29年度	1,521	220
平成30年度	1,549	226
令和元年度	1,627	231
令和2年度	1,601	232
令和3年度	1,590	222
令和4年度	1,682	239

(資料：長寿社会課・高齢者実態調査)

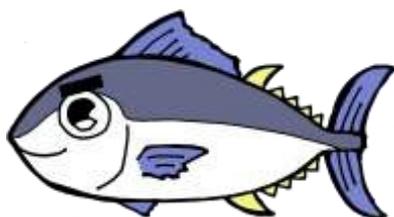
(3) 要介護認定者の状況（令和4年3月31日現在）

○要介護認定者数

（単位：人）

区 分	要支援		要 介 護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
第1号被保険者 （65歳以上）	415	339	419	325	278	247	196	2,219
第2号被保険者 （40～64歳）	3	13	3	8	2	6	3	38
合 計	418	352	422	333	280	253	199	2,257

（資料：長寿社会課）



3. 障がいのある人の状況

(1) 身体障がいのある人の状況（該当年度3月31日現在）

○身体障害者手帳所持者 等級・障がい区分別推移

(単位：人)

	等級区分						障がい区分					計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	視覚	聴覚・ 平衡	音声・ 言語	肢体 不自由	内部	
平成29年度	503	209	227	323	68	73	71	97	19	751	465	1,403
平成30年度	478	207	230	319	73	74	72	98	20	744	447	1,381
令和元年度	465	203	230	326	73	71	77	99	23	714	455	1,368
令和2年度	463	198	223	314	73	65	72	97	23	690	454	1,336
令和3年度	442	194	236	313	70	67	77	105	24	670	446	1,322

(資料：福祉課)

(2) 知的障がいのある人の状況（該当年度3月31日現在）

○療育手帳所持者 等級別推移

(単位：人)

	A (重度)	B (中軽度)	計
平成29年度	121	225	346
平成30年度	117	226	343
令和元年度	117	236	353
令和2年度	121	241	362
令和3年度	124	249	373

(資料：福祉課)

(3) 精神障がいのある人の状況 (該当年度3月31日現在)

○精神障害者保健福祉手帳所持者 等級別推移

(単位：人)

	1級	2級	3級	計
平成29年度	35	226	38	299
平成30年度	33	232	44	309
令和元年度	33	250	53	336
令和2年度	33	257	57	347
令和3年度	27	249	43	319

(資料：健康推進課)

○精神障害者通院公費医療 実利用者数

(単位：人)

	自立支援医療
平成29年度	716
平成30年度	752
令和元年度	782
令和2年度	831
令和3年度	764

(資料：健康推進課)

4. 子どもの状況

(1) 出生から就学前までの子どもの状況

○合計特殊出生率（境港市）の推移

	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年
合計特殊出生率	1.60	1.54	1.56	1.30

（資料：鳥取県人口動態調査）

※合計特殊出生率＝一人の女性が生涯、何人の子どもを出産されるかを推計した値

○就学前児童数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年
未就学児数	1,578	1,537	1,499	1,433	1,374

（資料：子育て支援課）

○保育施設の状況（令和4年4月1日現在）

区分	施設数	認可定員（人）	入所人員（人）	入所率（％）
公立	3	350	270	77
私立 （認定こども園含む）	10	807	688	85
合計	13	1,157	958	83

（資料：子育て支援課）

○幼稚園の状況（令和4年5月1日現在）

区分	施設数	定員（人）	園児数（人）	定員充足率（％）
公立	0	—	—	—
私立 （認定こども園含む）	2	190	109	57
合計	2	190	109	57

（資料：子育て支援課）

(2) 小中学校の児童の状況

○小中学校の状況（令和4年5月1日現在）

区分	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童・生徒 数(人)	校舎面積 (㎡)	屋内運動場 面積(㎡)	グラウンド 面積(㎡)
小学校	6	88	1,636	22,846	4,680	66,039
中学校	3	33	789	15,339	3,085	43,225
合計	9	121	2,425	38,185	7,765	109,264

(資料：教育総務課)

※小学校（学級数のうち 18 学級 - 特別支援学級）

※中学校（学級数のうち 6 学級 - 特別支援学級）

5. その他

(1) がん検診受診率（該当年度3月31日現在）

（単位：％）

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
胃	27.0 (27.2)	27.6 (27.3)	27.8 (28.2)	24.6 (28.0)	26.5
大腸	29.6 (30.3)	29.2 (30.1)	29.9 (31.1)	26.8 (30.4)	28.3
肺	26.8 (29.0)	26.6 (29.1)	27.5 (30.1)	24.5 (29.2)	27.3
乳	18.3 (16.7)	15.2 (17.3)	20.6 (17.7)	14.9 (16.9)	18.6
子宮	24.3 (24.7)	25.2 (25.0)	25.7 (25.5)	23.8 (24.6)	24.8

※かっこ内は鳥取県平均受診率

〈資料：健康推進課〉

(2) ファミリーサポートセンター利用件数

（単位：件）

平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
683	610	1,232	850	1,501

（資料：子育て支援課）

(3) 消費生活相談室相談件数

（単位：件）

平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
188	190	145	149	139

（資料：水産商工課）

6 これまでの地域福祉の取り組み状況について

第3期「境港市地域福祉計画」においては“助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち”を本市の目指す将来像として、「地域でのつながりを大切にするまちづくり」「地域福祉をつくる人づくり」「安心してサービスを利用できる仕組みづくり」「すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり」を基本目標に掲げて施策を展開してまいりました。以下に、市の施策の主な取り組み状況を整理します。

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
1 地域での 「つながり」を大切に するまちづくり	①「顔の見える地域づくり」の推進 ・地域内でのあいさつや幅広い世代が交流できる機会を増やし、「顔の見える地域づくり」を推進します。	○「地域見守り支え合い体制」の構築 ・地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、市が、市社会福祉協議会内に配置した生活支援コーディネーターや民間事業者とも連携して、地域住民が日常生活の中で高齢者を支えるシステムの構築に取り組みます。	・地域での高齢者・障がい者に対する見守りや支え合い活動を生活支援コーディネーターがサポートするとともに、その取り組みに対し補助金を交付しています。	・新たに、中浜地区、幸神町、小篠津町でネットワークの構築ができました。	・他地区でのネットワーク化の推進
	②「地域福祉活動」の推進 ・地域コミュニティを形成する自治会や社会福祉協議会、ことぶきクラブなどの活動を活性化させるとともに、日常的なふれあいを育み、地域の連帯が深まるような地域福祉活動を推進します。	○「高齢者の生きがいづくり」の推進 ・自立した生活を継続することができるよう、高齢者が参加するサークルやコミュニティ活動を支援し、社会参加の促進を通じた介護予防の推進、高齢者の生きがい・やりがいの増進を図ります。	・高齢者クラブの活動や文化活動や運動を行う自主的な活動グループ（サークル）の立ち上げを支援しています。	【高齢者クラブ支援実績】 平成30年度 32クラブ 令和元年度 31クラブ 令和2年度 30クラブ 令和3年度 31クラブ	・新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大に伴う活動の制限

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
1 地域での「つながり」を大切に するまちづくり	②「地域福祉活動」の推進 ・地域コミュニティーを形成する自治会や社会福祉協議会、ことぶきクラブなどの活動を活性化させるとともに、日常的なふれあいを育み、地域の連帯が深まるような地域福祉活動を推進します。	○「障がい者のグループホーム」の整備 ・障がいのある人が地域で安心して暮らせるための生活の場として、グループホームの整備について、ニーズの把握に努めながら進めていきます。	・令和元年9月にグループホームに関するアンケートを実施し、約20%の方がグループホームの利用を希望されていることがわかりました。グループホームを設置するにあたり、事業所との意見交換をするなかで、報酬単価の低さが指摘されたことから、グループホームの安定的な事業運営及びサービス提供が可能となるよう、報酬単価の見直しについて国に要望しました。	・令和3年4月に市内にグループホームが新設されました。	・重度障がいのあ る方のグループホームの不足
		○「地域包括支援センター」の機能強化 ・「地域包括ケア」の実現に向け、地域包括ケアシステムの中核を担う「地域包括支援センター」を市直営・一本化するなど、機能強化に取り組んできましたが、今後、高齢者の増加に伴い、認知症高齢者や複雑な問題を抱える高齢者の増加により、さらなる相談・支援の需要が見込まれていることから、体制を見直すなど、引き続き「地域包括支援センター」の機能強	・市直営・一本化以降相談・支援件数は増加していません。早期に相談ができ、適切な支援につながり、不安軽減にもなっています。また、令和2年度末からは新型コロナウイルスの影響で、活動自粛によるフレイルなども懸念され、相談件数の増加の要因にもなっていると思われます。 ・世帯単位での支援は、その都度、関係機関と連携を取り同伴訪問を行う等対応をしています。	・要支援者のケアマネジメント件数 平成30年度 5,644件 令和3年度 7,461件 地域包括支援センター出向職員の増員及び認知症地域支援推進員1人の配置を行い、機能強化を図りました。 (出向職員数) 平成30年度 12人 令和3年度 14人	・相談・支援件数、また複雑化してくる相談内容に対するマンパワー不足

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
1 地域での 「つながり」を大切に するまちづくり	②「地域福祉活動」の推進 ・地域コミュニティを形成する自治会や社会福祉協議会、ことぶきクラブなどの活動を活性化させるとともに、日常的なふれあいを育み、地域の連帯が深まるような地域福祉活動を推進します。	化に取り組みます。特に高齢者と障がい者がおられる世帯に対しては、世帯を単位として包括的な支援に取り組みます。 ○「子育て世代包括支援センター事業」の推進 ・妊娠期から子育て期にわたる、妊娠、出産、子育てに関するワンストップの総合相談体制の更なる充実と子育て世代への支援、サービス提供の拡充に、引き続き取り組みます。	・子育てに悩む家庭、未就園家庭を訪問し、育児についての助言・協力を行いました。 ・乳幼児のいる世帯の負担軽減を図るため、紙おむつ等の購入費用を助成しました。 ・コーディネーターを配置し、年2回のネウボラ連絡会議を開催しました。 妊娠期応援電話・赤ちゃん訪問～6か月児健診～ハイハイ期訪問～1歳6か月児・3歳児健診と切れ目なく全数把握できる体制を拡充し、必要なサービスにつなげ、相談対応しています。	・未就園児訪問実績 令和3年度 5世帯 ※令和3年度より実施 ・子育て世代訪問実績 平成30年度 3世帯 令和元年度 3世帯 令和2年度 5世帯 令和3年度 3世帯 ※平成30年度より実施 ・紙おむつ等購入費用助成者数 平成29年度 369人 平成30年度 366人 令和元年度 330人 令和2年度 310人 令和3年度 317人 ・妊娠期応援電話の件数 令和元年度 173件 令和2年度 159件 令和3年度 166件 ・安心メール相談事業登録者数	・子育て世帯が孤立することのないよう、一層きめ細かな支援が必要 ・支援を必要としている世帯に必要な情報が届けられているか、ニーズ等を丁寧に把握することや、支援内容の評価を行い、新たな事業の検討

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題																
1 地域での「つながり」を大切に するまちづくり	②「地域福祉活動」の推進 ・地域コミュニティーを形成する自治会や社会福祉協議会、ことぶきクラブなどの活動を活性化させるとともに、日常的なふれあいを育み、地域の連帯が深まるような地域福祉活動を推進します。			令和元年度 45人 令和2年度 55人 令和3年度 33人 ・主な新規事業・拡充 令和元年度 産後うつ予防事業 令和2年度 産後ケア事業の無償化 令和3年度 ハイハイ期親子応援事業 ※妊娠期から子育て世代への支援を充実しました。																	
		○「地域子育て支援センター事業」の推進 ・身近に相談相手がなく子育てに不安を抱えた人への相談対応や、子育て世代の交流の場となる「地域子育て支援センター」の機能・運営の強化に取り組みます。	・地域子育て支援センターでは、同世代の子どもを持つ親がコミュニケーションを図る機会を増やすため、ミニイベントを毎週開催しました。その他、栄養士・保健師等による相談会の実施、子育てサークルに対する支援を実施しました。	【利用実績】 <table border="1" data-bbox="1464 715 1800 1107"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ひまわり</th> <th>きらきら</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29</td> <td>20,332</td> <td>6,891</td> </tr> <tr> <td>平成30</td> <td>19,839</td> <td>7,648</td> </tr> <tr> <td>令和元</td> <td>17,172</td> <td>7,291</td> </tr> <tr> <td>令和2</td> <td>10,873</td> <td>4,518</td> </tr> <tr> <td>令和3</td> <td>10,065</td> <td>2,877</td> </tr> </tbody> </table> 左：地域子育て支援センター（ひまわり）利用人数 右：こども支援センター（きらきら）利用人数 ※令和2年度以降、新型コロナウイルスの感染防止を図るため利用者を制限しています。	年度	ひまわり	きらきら	平成29	20,332	6,891	平成30	19,839	7,648	令和元	17,172	7,291	令和2	10,873	4,518	令和3	10,065
年度	ひまわり	きらきら																			
平成29	20,332	6,891																			
平成30	19,839	7,648																			
令和元	17,172	7,291																			
令和2	10,873	4,518																			
令和3	10,065	2,877																			

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
2 地域福祉 をつくる 人づくり	①「福祉意識」の向上 ・地域福祉を推進する上では、市民一人ひとりの福祉に関する意識向上と実践が必要です。そのために、福祉施設などとの日常的な交流や福祉活動の情報提供により、交流活動等への参加を促し、福祉意識の向上に努めます。	○「地域で子育て世代を支える活動」の推進 ・子育てについて援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、会員の互助による子育て支援の仕組みである「境港市ファミリー・サポート・センター」により、地域で子育て世代を支える活動を推進します。	・境港市ファミリー・サポート・センターでは、相互援助による子どもの預かり支援のほか、会員同士の交流を深めることを目的として全体交流会を実施しました。また、利用者の負担軽減を図るため、平成30年度から利用料の助成を行いました。	【相互援助利用実績】 平成29年度 683件 平成30年度 610件 令和元年度 1,232件 令和2年度 850件 令和3年度 1,501件 【利用料助成実績】 平成30年度 13人 令和元年 6人 令和2年度 21人 令和3年度 21人	・会員を仲介するため各地区に配置しているサブリーダーの確保
	②福祉を担う人材育成と発掘 ・福祉活動を継続・発展させるため、ボランティア活動の後継者の育成や新たな人材発掘に努めます。また、ボランティア活動などへの参加のきっかけづくりとなる講座や体験事業、福祉教育を推進し、地域の人々が主体的に参加できる場の充実に努めます。	○「ボランティア活動」の普及 ・「市民総合ボランティアセンター」や「境港市社会福祉協議会福祉ボランティアセンター」と連携を図り、市民に対するボランティア活動の普及に努めるとともに、市民がボランティア活動に参加しやすい機会の充実に努めます。	・これまでの2つのボランティアセンターを令和元年10月から「境港市ボランティアセンター」として統合し、境港市社会福祉協議会内に開所しました。	【登録団体数】 16団体 (令和3年度末)	・登録団体数を増やすための周知、啓発

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
2 地域福祉 をつくる 人づくり	②福祉を担う人材育成と 発掘 ・福祉活動を継続・発展さ せるため、ボランティア活 動の後継者の育成や新た な人材発掘に努めます。ま た、ボランティア活動など への参加のきっかけづく りとなる講座や体験事業、 福祉教育を推進し、地域 の人が主体的に参加でき る場の充実に努めます。	○「高齢者の社会参加と生 きがいづくり」の推進 ・ボランティアで介護予防 活動を行おうとする地域 住民の活動等の支援を行 い、地域住民が主体的に参 加できる場の充実に努め ます。	・令和元年10月から「境 港市介護支援ボランティ ア制度」を開始しました。 ・フレイルサポーターを養 成し、地域でのフレイルチ ェックを中心とした予防 活動と一緒に実施しまし た。	・高齢者が介護施設等で ボランティア活動を行う ことで、高齢者の介護予 防、生きがいづくり及び社 会参加活動を促進しまし た。 ・介護支援ボランティア 登録者数：10人 （令和3年度末） ・フレイルサポーター 登録者：58人 （令和3年度末） うち50人が活動中	・新型コロナの感 染拡大に伴う活動 の制限
		○「健康づくり地区推進 員」、「食生活改善推進員」 の活動促進 ・市内7地区の健康づくり 地区推進員、食生活改善推 進員の活動を積極的に支 援するとともに、市民の健 康づくりを地域ぐるみで 推進するため、研修や学習 の機会を提供し、健康づく りの中心となる人材の育 成に努めます。	○健康づくり地区推進員 ・地域における健康づくり の実践活動を通して市民 の健康増進に寄与するこ とを目的とした健康づく り地区推進員への活動の 支援を行いました。	○健康づくり地区推進員 ・令和3年度の健康づく り地区推進員は42名。 ・ミニ講演会、健康まつ り各種研修会への参加、 地区活動としては、公民 館まつりでの健康啓発コ ーナーや健診PR,健康教 室や料理教室を実施して います。 令和2年、令和3年は新型 コロナの影響により活動 を自粛しています。	○健康づくり地区 推進員 ・コロナ禍におけ る健康づくりの実 践活動の方法を検 討

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
2 地域福祉をつくる人づくり	②福祉を担う人材育成と発掘 ・福祉活動を継続・発展させるため、ボランティア活動の後継者の育成や新たな人材発掘に努めます。また、ボランティア活動などへの参加のきっかけづくりとなる講座や体験事業、福祉教育を推進し、地域の人々が主体的に参加できる場の充実に努めます。		○食生活改善推進員 ・地域における食育・栄養改善活動の担い手である食生活改善推進員会への補助の継続と食生活改善推進員が公民館等を拠点として行う健康づくりのための食の講座を開催できるように支援を行いました。 ・隔年実施の食生活改善推進員養成講座を継続して実施しています。	○食生活改善推進員 ・令和3年度に各地区等で行った啓発活動等は16回で、延べ参加者数は2,483人でした。 ・令和3年度の食生活改善推進員（会員数）は165人。 ・令和3年度養成講座には、19人の参加がありました。中でも、託児を設けたことで、30代から40代の子育て中の方が5人参加されたことのほか、男性2人の参加がある等、幅広い受講者の参加がありました。	○食生活改善推進員 ・コロナ禍において、主な活動としての調理実習が難しい中、効果的な啓発方法の検討
3 すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり	①「総合的な相談体制」の充実 高齢者・子育て家庭・障がいのある人それぞれに相談窓口で対応し、相談内容に応じて関係各課との連携により、専門機関へつなぐなど、総合的な相談体制の充実に取り組みます。	○相談体制の充実 ・障がいのある人の身近な場所に障がいに応じた相談員を配置し、障がいのある人が地域で安心して暮らせる環境の整備を進めます。	・令和3年度より境港市単独で2ヶ所の相談支援事業所に相談事業を委託しています。また、地域内では、身体障がい者および知的障がい者相談員を配置し、相談支援をおこなっています。	・令和3年度相談件数 408件 身体障がい者相談員 2人 知的障がい者相談員 2人	・相談事業のさらなる周知

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
3 すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり	民生児童委員と連絡を密にし、地域での相談には、迅速な対応に努めます。		<ul style="list-style-type: none"> 各地区に担当保健師を配置し、必要時保健師から関係機関に繋いでいます。 こころの相談窓口として、「ひきこもり」、「いじめ」、「自殺」、「健康相談」の西部圏域相談機関を一覧でホームページに掲載しています。 <p>相談窓口の周知としてチラシ配布を行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口周知のための啓発グッズ配布数 平成30年度 2,393枚 19か所 令和元年度 2,584枚 23か所 令和2年度 1,107枚 2か所 令和3年度 1,751枚 8か所 (令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響で減少) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染予防を行いながらの周知や、ひきこもり相談プラットフォーム構築の強化
		<ul style="list-style-type: none"> 「地域包括支援センター」の機能強化を図るとともに、高齢者と障がいのある方等が同居する世帯等には、関係機関と連携し、世帯全体を視野に入れた総合的な支援に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯単位での相談は、その都度、関係機関や担当課と連携を取り会議を開催、同伴訪問を行う等対応をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの人員増加を図り、増えている相談に早期に対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる連携がとれる体制づくりの構築 顔の見える関係づくり

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
3 すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり	<p>①「総合的な相談体制」の充実 高齢者・子育て家庭・障がいのある人それぞれに相談窓口で対応し、相談内容に応じて関係各課との連携により、専門機関へつなぐなど、総合的な相談体制の充実に取り組みます。 民生児童委員と連絡を密にし、地域での相談には、迅速な対応に努めます。</p>	<p>・さまざまな病気や障がいに対する正しい知識と理解が進むように啓発に努めます。</p>	<p>・精神障がい者家族会（まつば会）、精神保健福祉ボランティア団体（あい愛）とともに、市民対象の「こころの学習会」を開催し、こころの病気等に関する普及啓発を図っています。</p> <p>・あいサポート運動を推進するため、障がい者団体へあいサポート運動啓発の講習の実施を委託し、障がいへの理解が進むようにしています。また、ヘルプマークの普及に努めています。</p>	<p>・こころの学習会を通して、市民の方が、心の病気に関する正しい知識を習得して相談のきっかけとなっています。</p> <p>【委託団体】 身体障がい者福祉協会 障がい児（者）育成会</p> <p>ヘルプマーク配布数 335個</p>	<p>・市民団体の活動支援の強化</p> <p>・さらなる啓発が必要</p>
	<p>②「各種サービス」の充実 保健、医療、福祉、就労など高齢者や子育て家庭、障がいのある人、生活困窮世帯等の抱える様々なニーズに沿ったサービスの充実に努め、高齢者や子育て家庭、障がいのある人などが地域で安心して暮らせる社会の実現に取り組みます。</p>	<p>・児童虐待を防止するため、学校、保育園、医療機関その他の関係機関と連携し、子ども達が必要とする支援が受けられるよう取り組んでいきます。</p>	<p>・児童虐待を防止するため、学校・幼稚園・保育園・医療機関・民生児童委員等の関係機関と連携し、子ども達が必要とする支援が受けられるよう取り組んでいます。</p>	<p>・関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会において、代表者による会議を年1回開催するほか、学校との情報共有を目的とした定例会、個別の児童の支援へ向けたケース会議を開催しています。</p>	<p>・関係機関の連携、関係機関職員等のスキルアップ</p>
		<p>・相談機関・関係機関、各種福祉事業、講座・講演会、イベントなどについての情報提供の充実に努めます。</p>	<p>・市報やホームページに加え、各種情報雑誌、チラシ等の発行や公民館等関係施設に掲示する等情報提供の強化に努めています。</p>	<p>・各種情報提供の充実に努めた結果、周知がより図れるようになったと思いますが、新型コロナの影響により、イベント等への参加者は減少しています。</p>	<p>・継続した情報提供への取り組みが必要</p>

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
3 すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり	②「各種サービス」の充実 保健、医療、福祉、就労など高齢者や子育て家庭、障がいのある人、生活困窮世帯等の抱える様々なニーズに沿ったサービスの充実に努め、高齢者や子育て家庭、障がいのある人などが地域で安心して暮らせる社会の実現に取り組みます。	○ヘルスケア事業の推進 ・「うつ病になりにくい心を育てる」という視点で心のヘルスケア事業を推進します。	・悩みを持っている人または家族に対して、臨床心理士が相談に応じることで、メンタルヘルスの保持増進を目的とし年12回実施しています。	・令和3年度は12人からの相談があり、家族関係や子育ての相談が増えている傾向にあります。 令和3年度は産後うつの相談が増えています。	・必要な人が相談につながるよう、他機関との連携の強化が必要
		○地域包括ケアの推進 ・在宅医療と介護の連携について、地域の社会資源の把握や課題抽出を行い、きめ細やかな医療と介護のサービス提供が可能となるよう地域包括ケアシステムを構築します。	・地域ケア個別会議、フレイル予防コア会議等を開催し、高齢者が地域でより住みやすくなるための議論をし、対応策を検討しています。	・令和2年度から事例を通して高齢者のより自立した生活に向けた課題の中から「免許返納後の外出支援」の抽出を行いました。 ・フレイル予防では、ハイリスク者をフォローする教室を開催しています。	・継続実施し、更なる積み重ねが必要
		○いのちとこころのプロジェクト事業の推進 ・自死予防対策の一環として平成24年度から実施している、小学6年生への「こころとからだのアンケート」を継続実施し、思春期からの自死予防に努めます。また、子どもたちの心が辛くなった時の相談場所、社会資源等について、地域住民に啓発するため、こころの出前講座も継続して実施します。	・「いのちとこころのプロジェクト」事業で子どもの頃からの予防対策を実施しています。毎年、小学6年生に「こころとからだの健康アンケート」を実施し、結果を本人と保護者に伝えていきます。啓発機会を捉え、中学校や高校等で自死予防普及啓発を行いました。	・市内小学生の現状を把握するとともに、学校現場と連携した取り組みの継続が図れました。 ・対面での普及啓発実施実績 平成30年度 実施回数33回 延べ1,920人 令和元年度 実施回数28回 延べ2,191人 令和2年度 実施回数4回 延べ311人	・新型コロナ前後の状況の変化の分析や、今後の事業の方向性の検討 ・コロナ禍における自死予防の普及啓発をどのように行っていくか。

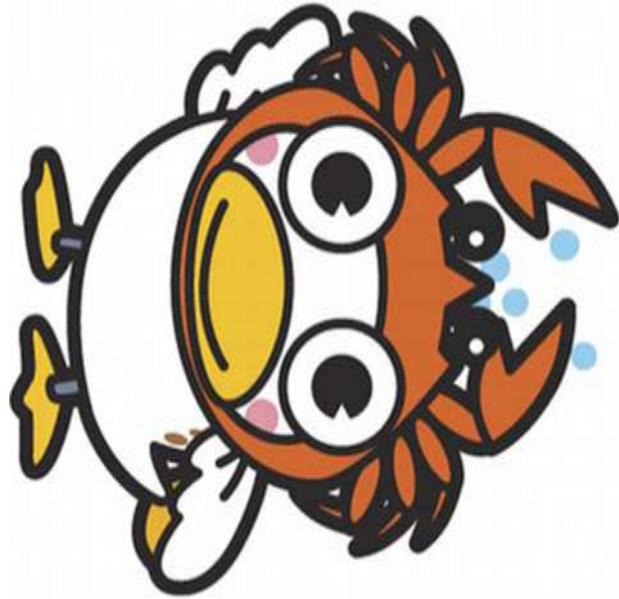
基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
<p>3 すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり</p>	<p>③「健康づくり」の推進 健康づくりに関する講座や講演を開催し、継続的に健康に対する意識向上を図ります。 自分の健康は自分で守る、を基本に、地域ぐるみで健康づくりを推進していく取り組みを促進するとともに、特定健康診査、後期高齢者健康診査及び各種がん検診等の受診率の向上を図ります。特に高齢者に対しては、介護予防事業等を通じて、「健康寿命の延伸」に対する意識向上を図ります。 心に悩みを抱えている人の相談体制を整え、関係機関への橋渡しを行うとともに、子どもの頃からの心の健康づくりに努めます。</p>	<p>○（仮称）境港市健康づくり推進計画の策定 ・平成30年度に「健康増進計画」、「食育推進基本計画」、「自死予防対策計画」を包括した（仮称）境港市健康づくり推進計画を策定し、市民の健康づくり全般における将来ビジョン、健康目標達成のための数値設定や具体的な行動内容等を定め、健康寿命の延伸を図ります。</p>	<p>・平成31年2月に境港市健康づくり推進計画を策定しました。</p>	<p>令和3年度 実施回数2回 延べ37人 ※令和2、3年度は新型コロナウイルスにより、様々な事業が中止。対面啓発の場が減ったことにより、実績が大幅に減少。 ・策定・評価委員会を毎年開催し、実施状況を報告し、協議を行うことで、健康寿命の延伸に向けた取り組みの活性化が図れています。</p>	<p>・若い世代の健康づくり活動の推進</p>

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
3 すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり	④「安心・安全なまちづくり」の推進 誰もが、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。 高齢者等が悪質商法や詐欺等に遭わないように悪質商法に関する情報提供の充実に努めるとともに、消費生活相談室等と連携して高齢者の消費生活トラブルの防止、解消を図ります。	○消費者行政の推進 ・消費者問題・生活問題に関する出前講座の開催や啓発活動、また消費生活相談員のレベルアップを図るなど相談窓口の機能強化に取り組みます。	・国民生活センター等が主催する研修にて消費者行政の基礎知識から最新のトラブル事例まで幅広く学び、本市の消費生活相談室の相談機能の向上を図りました。また、よくあるトラブル事例を載せたカレンダー、消費生活相談室の認知度を向上させるためのチラシを作成し、配布しました。 (研修の受講回数) 平成29年度 8回 平成30年度 4回 令和元年度 5回 令和2年度 3回 令和3年度 4回 (カレンダー発行部数) 平成29～令和3年度 1,000部 (チラシ発行部数) 令和3年度 10,000部	・高齢者団体、小・中学校、自治会などを対象に、消費者問題の啓発や消費者教育に関する出前講座を実施しました。 市民が消費生活に関する正しい知識や情報を習得するとともに、トラブルの予防や解決方法、消費者問題の意識の向上につながっています。 (出前講座回数) 平成29年度 18回 平成30年度 13回 令和元年度 13回 令和2年度 19回 令和3年度 5回	・全体の相談件数は減少傾向であるが、引き続き啓発や周知への取り組みが必要 (相談件数) 平成29年度 188回 平成30年度 190回 令和元年度 145回 令和2年度 149回 令和3年度 139回

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
<p>3 すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり</p>	<p>「境港市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）」に基づき、地域住民と行政・関係機関が一体となり、災害時における要援護者の支援体制の構築に取り組めます。</p>	<p>○災害時における要支援者避難体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生し又はそのおそれが高まったときに、要支援者の避難誘導等を迅速かつ適切に実施するために、あらかじめ、要支援者一人ひとりについて、誰が支援して、どこの避難所等に避難させるか定めておくことが必要です。 <p>このため、民生児童委員などの協力を得て「避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）」を作成し、これを自主防災組織や自治会等に配付し、平常時からの見守りマップづくり等に活用することで、災害時の避難体制の構築を進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員等の協力により、「避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）」を作成しています。 <p>また、生活支援コーディネーターが各地区で行われる支え愛マップづくりの支援等、避難体制の構築を推進しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や自主防災組織に要支援者の情報を提供することで、災害時に要支援者の避難誘導を適切に実施できると考えています。また、この「避難行動要支援者避難支援計画（個別支援計画）」を防災訓練や見守り活動、支え愛マップ作り等に活用することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護による活動の制約 ・個人情報の所持に対する自治会等関係機関の抵抗感

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題																
<p>3 すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり</p>	<p>⑤「成年後見制度」の推進 〈成年後見制度利用促進基本計画〉 障がい等によりひとりでは意思決定が困難である人たちが、地域で安心・安全に暮らせるように、権利擁護に関する知識や理解の普及啓発を積極的に行い、成年後見制度を必要とする人が円滑に利用できるよう、保健・医療・福祉と司法を含めた権利擁護支援体制を整備して、成年後見制度の利用促進を図ります。</p>	<p>○成年後見制度の利用促進 ・中核機関とする窓口を設置し、地域において研修会等の広報活動が活発になるように努め、後見人が日常的に相談等を受けられる体制を整備します。 ・地域の見守り活動の中で、権利擁護支援が必要な人の掘り起こしに努め、「一般社団法人権利擁護ネットワークほうき」や社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、必要な支援に結びつくよう地域連携ネットワークの構築を図ります。 ・市民後見人の積極的な活用が可能となるよう支援体制の構築に努めます。</p>	<p>・中核機関を設置し「一般社団法人権利擁護ネットワークほうき」がその業務をサポートすることとしました。 また、社会福祉協議会等関係機関との連携や報酬助成等により、後見制度の利用を支援するとともに、市民後見人養成講座の周知を含めた、制度の広報に努めました。</p>	<p>・中核機関の設置により、関係機関の連携や窓口での相談体制等が強化されました。 また、報酬助成等の利用支援により、自立が困難な高齢者等も制度を利用することができました。</p> <p>【市長申立】</p> <table border="0"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3件</td> </tr> </table> <p>【報酬助成】</p> <table border="0"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>2件</td> </tr> </table>	平成30年度	2件	令和元年度	2件	令和2年度	1件	令和3年度	3件	平成30年度	0件	令和元年度	0件	令和2年度	2件	令和3年度	2件	<p>・成年後見人の受任者不足 ・制度利用者の増加に伴う報酬助成事業の予算の確保</p>
平成30年度	2件																				
令和元年度	2件																				
令和2年度	1件																				
令和3年度	3件																				
平成30年度	0件																				
令和元年度	0件																				
令和2年度	2件																				
令和3年度	2件																				

基本目標	施策の展開	取り組み内容	実施状況	成果	課題
<p>3 すべての人が健康で安心・安全に暮らせる環境づくり</p>	<p>⑥「再犯防止」の支援 〈地方再犯防止推進計画〉 犯罪や非行の繰り返しを防ぐ再犯防止においては、罪を犯した者への円滑な社会復帰の促進が重要であり、関係機関が協力連携して罪を犯した人の社会復帰を支援し、地域住民の理解と協力を得ながら地域社会で孤立させないことで再犯防止につなげ、安全で安心して暮らせる社会の実現を図ります。 誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合うことで、地域住民が立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現を目指します。</p>	<p>○犯罪や非行の防止と立ち直りを支える「社会を明るくする運動」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について広く周知し、理解を深めます。 ・保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアの確保と活動を支援します。 ・国や民間協力者との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療、福祉サービス等に関し、必要な支援を受けやすくするためのネットワークづくりに努めます。 ・犯罪や非行が起こらないよう、地域全体で青少年を見守り健やかな成長を支えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月の再犯防止啓発月間に、社会を明るくする運動の啓発パレードを実施。市報にて再犯防止啓発、更生保護の活動について周知し、地域への理解促進に努めました。 ・更生保護サポートセンターへの支援として、市有施設の継続貸与を実施しています。 ・地域全体で青少年を見守り、健やかな成長を支えるため、境港市青少年育成センター設置、みなと祭り街頭指導、夏季、冬季街頭指導を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会を明るくする運動の啓発パレードは、保護司会、自治会、社会福祉協議会、民生委員、公民館、学校等多くの関係者が参加し、地域で再出発を後押しするような社会づくりを共通認識することができました。 ・更生保護サポートセンターを支援し、安定した事業運営ができています。 ・地域全体で青少年を見守り、健やかな成長に繋がっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関のネットワークづくりと情報集約



第3章

計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1. 地域福祉の将来像

私たちの目指す地域福祉の将来像は、

“助け合い 支え合い みんなが笑顔で暮らすまち”

とします。

2. 計画の基本理念

「助け合い 支え合い」の考え方は、国が「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」として提示している「地域共生社会の実現」を具現化するものと言えます。「地域共生社会」とは福祉の「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを形成し公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる社会のことです。

福祉とは「しあわせ」のこととも言え、地域福祉とは地域のしあわせをみんなで築いていくことを表しています。

この計画では、地域住民の主体的な地域づくりへの参画を通して、一人ひとりが個人として自立し、選択を尊重しながら、互いにできる範囲で支え合っていく体制を構築していくことを基本理念とします。

3. 基本目標

1. 地域での「つながり」を大切にするまちづくり

地域で暮らしていくためには個人の自立とともに、地域の一員として、ともに支え合う意識をもち、地域を住みよいものにするために協力し合うことが大切です。そのためには、地域福祉に関する意識啓発や交流の促進を図ります。

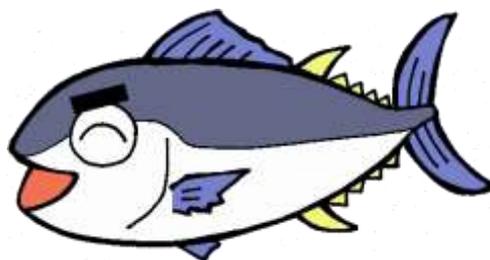
2. 地域福祉をつくる人づくり

市民の生活課題に最も身近に対応できる単位として、自治会の活動が重要になります。活動が活発になれば、地域のつながりも深まり、活動の中で子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の交流が深まります。その中から新たな人材育成を進めます。

3. 誰もが健康で安心・安全に暮らせる環境づくり

だれもが健康で安心・安全に快適な暮らしができるように、心と体の健康推進事業に取り組みます。また、災害などの緊急時にも適切な避難が行えるよう関係機関との連携により、防災・防犯体制の充実に努めます。

必要な福祉サービス等に関する情報を適切に提供するとともに、相談窓口の充実に努めます。



第4章

地域福祉計画

第4章 地域福祉計画

1. 計画の体系

地域福祉の将来像

(基本理念)
助け合い 支え合い
みんなが笑顔で暮らすまち

基本目標 1

地域での「つながり」を大切にするまちづくり

- ① 「顔の見える地域づくり」の推進
- ② 誰も地域で孤立させない体制の推進
- ③ 「地域福祉活動」の推進

基本目標 2

地域福祉をつくる人づくり

- ① 「福祉意識」の醸成
- ② 福祉を担う人材の育成

基本目標 3

誰もが健康で安心・安全に暮らせる環境づくり

- ① 「情報提供」の充実
- ② 健康づくりの推進
- ③ 「安心・安全なまちづくり」の推進
- ④ 「権利擁護・成年後見制度」の推進（境港市成年後見制度利用促進基本計画）
- ⑤ 「再犯防止」の推進（境港市再犯防止推進計画）

【基本目標1】

地域での「つながり」を大切にすまちづくり

○まずは自分が住んでいる地域へ関心を持ち、地域で起こっていることに目を向けてみましょう。

【現状と課題】

少子高齢化や人口減少などの社会状況の変化により、核家族化、晩婚化などが進み、家族のつながりや住民どうしのつながりの希薄化や新型コロナウイルス感染症に伴う社会活動への制限などにより地域のコミュニティが弱体化しつつあります。個人主義的傾向も強まる中で、「ご近所」の人間関係が形成されず、地域の求心力が低下しています。

市民が主体的に福祉に参加することで、住み慣れた地域でこれまでの社会的関係を維持しながら、生きがいや社会的役割を持つことにより、一層豊かな生活に繋げていくことが課題と言えます。

生きがいや社会的役割を持つことは、認知症やフレイルの予防に効果的であると言われており、一人ひとりの健康寿命を伸ばすためにも、自分が住む地域に関心を持ち、地域活動への積極的な参加を促していくことが必要です。

また、認知症や障がい等によりひとりでは意思決定が困難である人たちや、罪を犯した人などが孤立することがないように、家族はもとより地域社会の理解と協力が不可欠です。

さらに、妊娠・出産・子育て期を通し、地域全体で子どもを産み育てる視点を持ち、切れ目のない支援を行うことが必要です。

市民アンケートにおいて「助け合いの地域社会を目指す上で取り組むべきことは？」との問いに対して、「住民相互の日常的な対話や交流を広げる」「高齢者や障がい者と子ども・若い人たちとの交流を広げる」等の答えが上位を占めており、地域内でのつながりをいかに作っていくのかが大切なこととなります。

【施策の展開】

① 「顔の見える地域づくり」の推進

自治会、民生児童委員などを中心にした地域内でのあいさつや幅広い世代が交流できる機会を増やし、「顔の見える地域づくり」を推進します。

② 誰も地域で孤立させない体制の推進

地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、子育て世代包括支援センター、地域子育て支援センター、青少年育成センター、更生保護サポートセンター、社会福祉協議会、権利擁護の中核機関（長寿社会課、福祉課）等の相談支援機関を中心とした相談しやすい体制づくりを充実していきます。

あわせて、「顔の見える地域づくり」を通じて地域で孤立している方の掘り起こしに努め、相談や必要な支援につなげるよう地域連携ネットワークの構築を図ります。

③ 「地域福祉活動」の推進

ふれあいの家事業、地域サロン、子ども食堂など、地域コミュニティを形成する自治会や社会福祉協議会、ことぶきクラブなどの福祉活動団体やグループの活動を活性化させるとともに、日常的なふれあいを育み、地域の連帯が深まるような地域福祉活動を推進します。

【基本目標2】

地域福祉をつくる人づくり

○身近な地域で安心して快適に住み続けるためには、お互いを思いやる気持ちが大切です。

【現状と課題】

地域は、そこで暮らす身近な人たちとの社会的な関係の中で、それぞれの人たちが自分らしい生き方をしていく場です。共生社会の実現を目指して、多様な年代や性別の人、認知症や要介護状態にある人、障がいや病気がある人、外国人、罪を犯した人などすべての人が、住み慣れた地域で自分らしく過ごせることが、その人の尊厳を支えることにもなります。地域の人々がお互いに思いやる気持ちをもって生活することが、思いやる気持ちを持つ人の自己実現につながるばかりでなく、支援を受ける人にとっても地域で自己を実現し、尊厳ある生活を可能にするものです。

市民アンケートにおいては、「もし近くで困っている世帯があったらあなたが手助けできる事は何か？」という問いに対して「安否

確認の声掛け」「ちょっとした買い物やゴミ出し」「話し相手」が上位に回答されています。

しかしながら、地域のボランティア活動については、5割弱の人が参加したことが無いと回答しており、地域福祉の現場からは、ボランティア不足や高齢化を指摘する声も多く、ボランティアの発掘・育成が今後の重要な課題と考えます。

また、自治会への加入率は70%を下回り年々減少しています。加入していても自治会活動への参加は決して多くない現状がみられることから、加入促進及び活動への参加者をいかに増やしていくかも課題です。

【施策の展開】

① 「福祉意識」の醸成

地域福祉を推進する上では、市民一人ひとりの福祉に関する意識向上と実践が必要です。そのために、福祉施設などとの日常的な交流や福祉活動・行事の情報提供により、参加を促し、福祉意識の向上に努めます。あわせて、積極的な社会参加は、認知症やフレイルを予防し、健康で生き生きと暮らすことにもつながることの啓発に取り組みます。

また、「社会を明るくする運動」を通じて、罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について広く周知し、理解を深めます。犯罪や非行が起らないよう、地域全体で青少年を見守り健やかな成長を支えます。

② 福祉を担う人材の育成

福祉活動を継続・発展させるため、ボランティアセンター（市社協）を中心としたボランティア活動の後継者の育成や新たな人材発掘に努めます。また、ボランティア活動などへの参加のきっかけづくりとなる講座や体験事業、福祉教育を推進し、地域の人々が主体的に参加できる場の充実に努めます。また、地域福祉の中心となる民生児童委員や市民後見人のなり手不足の解消について、さらに自治会への加入促進及び活動の活発化についてもさまざまな方策を検討していきます。

あわせて、食生活改善推進員、健康づくり地区推進員、ゲートキーパー、成年後見人、フレイルサポーターなどを増やすため啓発や研修などに取り組みます。

また、犯罪をした人等の指導・支援にあたる保護司会、社会

復帰を支援する様々な活動に取り組む更生保護女性会会員、兄や姉のような存在として接しながら健全な成長を支援するBBS会員、自立や社会復帰を支える協力雇用主などの更生保護ボランティアの確保と活動を支援します。

【基本目標3】

誰もが健康で安心・安全に暮らせる環境づくり

○誰もが健康で安心して暮らすために、日頃からの意識と備えが必要です。また、行政・事業所等での様々なサービスについて必要な情報をタイムリーに発信していくことが重要です。

【現状と課題】

地域で暮らす住民一人ひとりの不安や悩みなどは、生活様式の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により多様化・複雑化する中で、包括的な相談体制の充実が求められています。また、様々な福祉サービスなどについて必要とされる方に十分伝わるような発信が大切です。

また、健康についても、健診などを通じて、市民一人ひとりが考え、意識していくことがまず大切です。こころとからだの健康が保たれることが充実した人生の実現や、活力ある社会を築く上で重要な基盤となります。

地震や津波などの大災害時には、消防や警察、自衛隊などの行政が行う救助・救援活動（公助）には限界があります。被害を少しでも少なくするためには自分の命は自分で守る（自助）、自分たちの地域は、地域住民、地区組織やボランティアなど地域で助け合う（互助・共助）ことが必要となります。福祉ワークショップでも、「助け合いが大事」との意見をたくさんいただきました。

認知症や障がい等により財産管理や日常生活等での判断能力が不十分である人たちが安心して暮らすことが出来るためには、地域社会で支え合うことが喫緊の課題となってきています。

【施策の展開】

① 「情報提供」の充実

様々な福祉制度や地域で行われている地域福祉の取り組み活

動等の情報をわかりやすくタイムリーに発信し、必要な人に必要な情報が届く体制をさらに進めていく。また、相談機関・関係機関、各種福祉事業、講座・講演会、イベントなどについての情報提供の充実に努めます。

② 健康づくりの推進

健康づくりに関する講座や講演会を開催し、継続的に健康に対する意識向上を図ります。

「自分の健康は自分で守る」を基本に、地域ぐるみで健康づくりを推進していく取り組みを促進するとともに、特定健康診査、後期高齢者健康診査及び各種がん検診等の受診率向上を図ります。高齢者に対しては、保健事業や介護予防を一体的に実施し、特に栄養面から食生活の改善を行うことで、「健康寿命の延伸」を図ります。

③ 「安心・安全なまちづくり」の推進

誰もが、安全で安心して暮らせるまちを目指して、とりわけ災害時の要援護者避難支援の体制の一層の推進、体制の構築に取り組む。また消費者行政の推進も行います。

④ 「権利擁護・成年後見制度」の推進（境港市成年後見制度利用促進基本計画）

⑤ 「再犯防止」の推進（境港市再犯防止推進計画）

■ 「権利擁護・成年後見制度」の推進

〈境港市成年後見制度利用促進基本計画〉

【現状と課題】

認知症や障がい等により財産管理や日常生活等での判断能力が不十分である人たちが増え続けているにも関わらず、成年後見利用制度が十分に活用されているとは言えない状況です。ひとりでは意思決定が困難である人たちが、地域で安心・安全に暮らせるように、権利擁護に関する知識や理解の普及啓発を積極的に行い、成年後見制度を必要とする人が円滑に利用できるよう、保健・医療・福祉と司法を含めた権利擁護支援体制を整備して、成年後見制度の利用促進を図ることが喫緊の課題です。

【施策の展開】

○成年後見制度の利用促進

- ・中核機関において制度を周知し、市民がいつでも相談できる体制の充実に努めます。また今後の成年後見制度利用の需要に対応していくため、法人後見や市民後見人等の担い手を増やしていくよう努めます。

○地域連携ネットワークの構築

- ・地域の見守り活動の中で、権利擁護支援が必要な人の掘り起こしに努め、「一般社団法人権利擁護ネットワークほうき」や社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と地域連携ネットワークを構築し、必要な支援に結びつくよう努めます。

○市長申立ての適切な実施と成年後見制度利用促進事業の推進

- ・成年後見制度の利用が必要な状況であるにも関わらず、本人や家族ともに申立てを行うことが難しい場合は、市長申立てを適切に実施します。また、申立て費用や報酬等の負担が困難な場合は、成年後見制度利用支援事業により、必要な費用を支援します。

■「再犯防止」の推進 〈境港市再犯防止推進計画〉

【現状と課題】

犯罪や非行の繰り返しを防ぐ再犯防止においては、罪を犯した人が孤立することなく、社会を構成する一員となる「共生社会」を実現することで、再犯防止につなげていくことが重要です。

関係機関が協力連携して罪を犯した人の社会復帰を支援するとともに、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支え合うことで、地域住民が立ち直ろうとする人を支え、受け入れることのできる地域社会の実現を目指します。

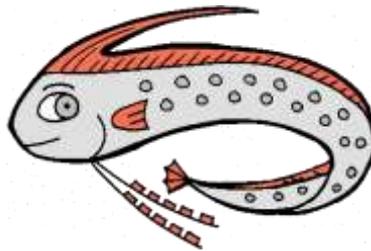
【施策の展開】

○犯罪や非行の防止と立ち直りを支える「社会を明るくする運動」の推進

- ・犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について広く周知し、理解を深めます。
- ・犯罪をした人等の指導・支援にあたる保護司会、社会復帰を支援する様々な活動に取り組む更生保護女性会会員、兄や姉のような存在として接しながら健全な成長を支援するBBS会員、自立や社会復帰を支える協力雇用主等の更生保護ボランティアの確保と活動を支援します。

○社会での孤立を防ぐ相談・支援体制の強化

- 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止するため、市各課や関係機関が連携し、相談しやすい体制づくりを充実します。
- 国や民間協力者との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療、福祉サービス等に関し、必要な支援を受けやすくするためのネットワークづくりに努めます。
- 犯罪や非行が起こらないよう、地域全体で青少年を見守り健やかな成長を支えます。



地域福祉に関わる相談体制

対 象	相談窓口	所在
高齢者福祉全般（介護保険制度含む）	長寿社会課・地域包括支援センター	市役所本庁舎1階
妊娠期から子育て期までの福祉全般（妊産婦、乳幼児、子育て世代）	子育て世代包括支援センター	保健相談センター
障がい者福祉	福祉課・健康推進課	市役所第二庁舎1階・保健相談センター
母子保健等	健康推進課	保健相談センター
生活困窮に関すること	福祉課、境港市社会福祉協議会	市役所第二庁舎1階・社会福祉協議会（老人福祉センター隣り）
消費者行政に関すること	消費生活相談室	市役所分庁舎（水産商工課内）
生活福祉資金貸付	境港市社会福祉協議会	社会福祉協議会（老人福祉センター隣り）
保育サービスの利用に関すること	子育て支援課	保健相談センター
ひとり親家庭に関すること	子育て支援課	保健相談センター
孤独・孤立に関すること	福祉課	市役所第二庁舎1階
配偶者からの暴力等	子育て支援課・家庭児童相談室	保健相談センター
児童虐待	子育て支援課・家庭児童相談室	保健相談センター
高齢者虐待	長寿社会課・地域包括支援センター	市役所本庁舎1階
障がい者虐待	障害者虐待防止センター	市役所第二庁舎1階（福祉課内）
生活習慣病相談	健康推進課	保健相談センター
心の健康相談	健康推進課	保健相談センター
年金相談	市民課、米子年金事務所による出張相談	市役所本庁舎1階など
人権相談	ふれあい総合相談センター	老人福祉センター
心配ごと相談	ふれあい総合相談センター	老人福祉センター
法律相談	ふれあい総合相談センター	老人福祉センター
行政相談	ふれあい総合相談センター	老人福祉センター
子育て相談、子育てサークル、読み聞かせに関すること	地域子育て支援センター	きらきら（竹内町） ひまわり（幸神町）
子育てを援助したい、援助してほしい	ファミリー・サポート・センター	こども支援センター内（竹内町）
認知症介護相談	地域包括支援センター	市役所本庁舎1階
障がい者相談	福祉課・健康推進課・障がい者相談支援事業所	市役所本庁舎1階・保健相談センター・委託5事業所

第5章

計画を推進していくために

第5章 計画を推進していくために

1. 計画の推進体制

地域福祉活動の主役は、地域に生活している住民自身です。そしてだれもが福祉サービスの提供者であり、受け手でもあります。

身近な地域で安心して暮らせるまちをつくるためには、行政の取り組みに加えて、互いに支え合って安心した生活を送ることができるよう市民・事業者・ボランティア・NPO等の協働が不可欠となります。

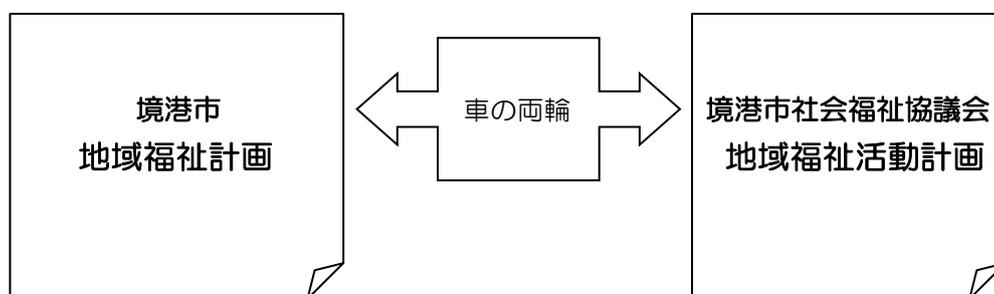
計画を推進していくためには、それぞれの役割を果たしながら協働して計画を進めることが重要です。

計画の進行管理については、「境港市地域福祉計画策定・評価委員会」において、計画（P）、実行（D）、評価（C）、改善（A）のPDCAサイクルにより、評価・改善を行いながら計画を推進します。

2. 地域福祉活動計画との連携・協働

境港市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」は、住民・地域において社会福祉に関する活動を行うものと社会福祉を目的とする事業を経営するものが相互協力して、地域福祉を推進するために策定された行動計画です。

この計画は地域福祉推進の中心的な役割を担うもので、住民やボランティア団体等の自主的・自発的な福祉活動を促進するものです。この計画と連携・協働して本計画を推進していきます。



境港市地域福祉計画策定・評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、境港市地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定すること並びに策定後の計画の進捗状況の管理、評価及び推進について協議するため、境港市地域福祉計画策定・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる所掌事項を協議する。

- (1) 計画の策定に関する事
- (2) 計画の進捗状況の管理及び評価に関する事
- (3) 計画の推進に関する各種検討及び提言等に関する事
- (4) 前3号に掲げるもののほか、計画の策定及び推進に必要な事項に関する事

(組織)

第3条 委員会は、15名以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 福祉関係団体の役員
- (2) 学識経験者
- (3) 公募により選考された者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認められた者

3 前項の規定により委嘱された委員に欠員が生じた場合は、市長は速やかにその後任の委員を委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から5年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長は、委員の互選により、副委員長は、委員長の指名によりこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、最初の会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議長は、委員長が務める。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成31年3月1日から施行する。

境港市地域福祉計画策定・評価委員会 委員名簿

任期：令和4年8月1日～令和9年3月31日

(敬称略)

	氏名	区分
1	門脇佳恵	公募委員
2	宮本剛志	公募委員
3	伊東亜希子	公募委員
4	◎佐篠邦雄	境港市社会福祉協議会会長
5	小林 豊	地区社会福祉協議会会長（誠道地区）
6	佐々木壮一	地区社会福祉協議会会長（余子地区）
7	○古徳 寧	境港市自治連合会副会長
8	柏木香寿子	境港市民生児童委員協議会会長
9	川口昭一	境港市ことぶきクラブ連合会会長
10	松下秀子	境港市女性団体連絡協議会副会長
11	植田建造	境港市民総合ボランティアセンター運営協議会会長
12	加藤大輔	境港青年会議所（理事長）
13	佐々木健雄	学識経験者
14	門脇重仁	境港市保護司会
15	平林和宏	ネットワークほうき（成年後見支援団体）

◎委員長 ○副委員長

市民アンケート調査結果について

■調査の概要

調査対象者	境港市内にお住いの18歳以上85歳以下の方
調査方法	郵送による配布、郵送及びWEBによる回収
調査期間	令和4年9月30日～10月31日
調査数	無作為抽出による700人
	回収数339(紙267、WEB72)人 (回収率48.4%)

問1 年齢について

18～29歳	34	10.0%
30～39歳	31	9.1%
40～49歳	49	14.5%
50～59歳	53	15.6%
60～69歳	55	16.2%
70～79歳	86	25.4%
80～85歳	30	8.8%
無回答	1	0.3%
計	339	100.0%

問2 居住地区について

渡	59	17.4%
外江	58	17.1%
境	53	15.6%
上道	41	12.1%
余子	57	16.8%
誠道	12	3.5%
中浜	56	16.5%
無回答	3	0.9%
計	339	100.0%

問3 世帯構成について

一人暮らし世帯(65歳以上)	33	9.7%
一人暮らし世帯(65歳未満)	21	6.2%
ふたり暮らし世帯 (ふたりとも65歳以上)	60	17.7%
ふたり暮らし世帯 (ひとりが65歳以上)	25	7.4%
ふたり暮らし世帯 (ふたりとも65歳未満)	31	9.1%
2世代同居	109	32.2%
3世代同居	27	8.0%
その他	28	8.3%
無回答等	5	1.5%
計	339	100.0%

問4 居住年数について

50年以上	115	33.9%
20～49年	151	44.5%
10～19年	41	12.1%
5～9年	7	2.1%
5年未満	17	5.0%
無回答	8	2.4%
計	339	100.0%

※通算年数

問5 これからも住みたいですか。

住みたい	271	79.9%
住みたくない	5	1.5%
どちらともいえない	61	18.0%
無回答	2	0.6%
計	339	100.0%

住みたい理由について(最大3つ)

自分の土地や家があるから	195	28.1%
家族や親族がいるから	135	19.5%
親しい仲間・友人・ご近所がいるから	69	10.0%
買い物や交通の便が良いから	60	8.7%
仕事の都合があるから	37	5.3%
長年住み慣れた地域だから	112	16.2%
気候・風土・自然等が気に入っているから	57	8.2%
地域の慣習・文化等になじんでいるから	7	1.0%
福祉・医療等のサービスが整っているから	15	2.2%
その他	6	0.9%
計	693	100.0%

「住みたい」その他

施設入所中
この地が好きです

住みたくない理由について(最大3つ)

自分の土地や家がないから	1	10.0%
家族や親族がないから	0	0.0%
親しい仲間・友人・ご近所がないから	1	10.0%
買い物や交通の便が良くないから	2	20.0%
仕事の都合があるから	2	20.0%
住み慣れない土地だから	1	10.0%
気候・風土・自然等が気に入らないから	0	0.0%
地域の慣習・文化等になじめないから	1	10.0%
福祉・医療等のサービスが整っていないから	1	10.0%
その他	1	10.0%
計	10	100.0%

「住みたくない」その他

单身

問6(1) 地区内の住民はお互い助け合っていると思いますか。

大変そう思う	17	5.0%
そう思う	139	41.0%
あまりそう思わない	79	23.3%
そう思う思わない	12	3.5%
分からない	88	26.0%
無回答	4	1.2%
計	339	100.0%

問6(2) 地区の行事や活動などに参加・協力していますか。

全てしている	8	2.4%
よくしている	46	13.6%
ある程度している	110	32.4%
あまりしていない	53	15.6%
ほとんどしていない	61	18.0%
全くしていない	57	16.8%
無回答	4	1.2%
計	339	100.0%

問7 ふだん近所の方とどの程度のお付き合いを
されていますか。

何か困ったときに助け合うようなつきあい	30
お互いに訪問し合うようなつきあい	17
立ち話をする程度のつきあい	111
あいさつをする程度のつきあい	137
ほとんどつきあいはない	29
その他	4
無回答	11
計	339

「近所付き合いについて」その他

コロナ禍になってから別地区に引っ越したので、 地区の集まりなどもなく付き合いがほとんどない
近所の方が立ち入れない所に住んでいる
行事に参加することがある。
(記載無し・・・1件)

問8 現在の近所付き合いに満足して
いますか。

8.8%	満足している	65	19.2%
5.0%	おおむね満足している	145	42.8%
32.7%	どちらとも言えない	109	32.2%
40.4%	やや不満がある	9	2.7%
8.6%	不満がある	6	1.8%
1.2%	その他	4	1.2%
3.2%	無回答	1	0.3%
100.0%	計	339	100.0%

「近所付き合いの満足度」その他

(記載無し・・・4件)

問9 地域でどのような問題や課題があると感じていますか。(複数回答)

地域でのつきあいや連帯が充分でないので問題を感じる	42	5.2%
地域での付き合いや連帯が強すぎて(わずらわしく)問題を感じる	14	1.7%
異世代との交流	32	4.0%
障がい者・高齢者が暮らしやすい環境づくり	61	7.6%
地域文化の伝承	15	1.9%
道路の整備	59	7.3%
交通が不便	58	7.2%
住宅の整備	20	2.5%
雇用	22	2.7%
ゴミの減量化	16	2.0%
高齢者の介護	47	5.8%
一人暮らしの高齢者の生活支援	56	6.9%
高齢者の社会参加や生きがい	27	3.3%
子どもの遊び場	62	7.7%
子どもの数が少ない	111	13.8%
家庭での子供のしつけや教育	11	1.4%
学校教育	11	1.4%
母子家庭や父子家庭の子育て	12	1.5%
共働き家庭の子どもたちの生活	22	2.7%
健康づくりについての人々の意識や知識	23	2.9%
乳幼児期の子育て	8	1.0%
子どもや高齢者などへの虐待	4	0.5%
医療	39	4.8%
その他	34	4.2%
計	806	100.0%

「その他」

空気が悪い
遠方からの小学生等危険を伴う 登校における交通手段の確保について
ゴミ出しルールが守れない
防災体制の取り組み
お隣の猫の多頭飼育による 臭いと鳴き声に困っている
雑草が多い。野良猫。
引っ越してきたばかり
車の運転マナー
住みやすいです
ゴミ特にペットボトルの 投げ捨てが大変目立つ
分からない
近くに商店がない
カラス対策
考えた事ないので分からない
ごみの不法投棄・収集日を 無視した可燃ごみの持ち出し等
街灯が少なく暗い
野良猫を増やさない

問10 住んでいる地域で生活に関わる問題や課題が生じたらどのようにしますか。

①地域の慣習しきたり等に基づいて解決したい	62	18.3%
②地域のことに熱心な人に任せておきたい	37	10.9%
③行政に解決してもらおうよう要求していきたい	125	36.9%
④住民同士で協力して解決したい	67	19.8%
⑤その他	17	5.0%
無回答	31	9.1%
計	339	100.0%

「地域の問題・課題」その他

個々の問題で、その対処の仕方が違うと思う
行政に相談する
私に出来る事をしたいのですが何をしたら良いのか？
興味がない
3または4だが質問が不明確で回答しにくい
班長区長に相談する
年寄りが先頭に立ち、若者の意見が通らないから黙るしかない
④で解決したいが行政に最終の調整をお願いしたい
付き合いがないので分からない
ケースバイケースなので分からない
自分たちでできないことを要求する
住民協力で解決できないものは行政の支援を受けて解決する方向に進めて行きたい
問題内容に応じてそのときに最適な解決方法を模索・検討するのではないのでしょうか？その際に公平な機関としての行政の関与は必要かと思えます。
住民同士により解決できない問題は行政に解決してもらおう
命令があれば、速やかに出動する。
(記載無し・・・2件)

問11 あなたは今までにボランティア活動に参加したことがありますか。

現在参加している	42	12.4%
今はしていないが、以前参加したことがある	134	39.5%
参加したことがない	157	46.3%
無回答等	6	1.8%
計	339	100.0%

問11-1 ①どのような活動に参加されていますか。(複数回答)

高齢者支援	13	14.9%
障がい者支援	7	8.0%
子育て支援	2	2.3%
健康づくりに関する活動	4	4.6%
清掃・美化・地域おこし	35	40.2%
防災・防犯・災害支援	6	6.9%
環境保護・リサイクル	2	2.3%
生涯学習、スポーツ	8	9.2%
青少年育成・支援	5	5.7%
国際交流に関する活動	1	1.1%
その他	4	4.6%
計	87	100.0%

「ボランティア活動」のその他

子供見守り隊
病院受付時の相談等
(記載無し・・・2件)

問11-1 ②どのような理由からですか。

自分の能力をいかせるから	7	10.8%
活動が楽しいから	5	7.7%
周りの人がやっていたから	9	13.8%
仲間が増えるから	9	13.8%
社会に貢献できるから	27	41.5%
なんとなく	6	9.2%
その他	2	3.1%
計	65	100.0%

「ボランティアへの参加理由」のその他

頼まれて
施設の行事

問11-2①参加していない理由は何ですか。(複数回答)

仕事や家事で忙しく余裕がない	75	28.1%
自分の趣味や余暇活動を優先したい	20	7.5%
身体が弱い、病気がち	26	9.7%
病人や高齢者等の家族の世話をしている	13	4.9%
どこで活動しているかわからない	22	8.2%
一緒に参加してくれる人がいない	7	2.6%
興味や関心がない	16	6.0%
その他	11	4.1%
無回答	77	28.8%
計	267	100.0%

「ボランティアに参加しない」その他

人間関係が難しい
時間が合わなくなった
目が不自由
船員生活が長い家にある時間が少ない
高齢等で適当でないと思う
ボランティア活動をされている人の邪魔になるような気がする。テキパキできない。
コロナ禍の為参加できない。
高齢のため
(記載無し・・・3件)

問11-2②今後ボランティア活動に参加したいですか。(複数回答)

ぜひ参加したい	16	4.7%
友人などが一緒なら参加したい	26	7.7%
時間が出来たら参加したい	128	37.8%
学習の機会があったら参加したい	30	8.8%
参加できない	68	20.1%
参加したくない	40	11.8%
無回答	31	9.1%
計	339	100.0%

問11-2③どの分野の活動に参加したいですか。(複数回答)

高齢者支援に関する活動	39	9.7%
障がい者支援に関する活動	31	7.7%
子育て支援・母子福祉に関する活動	35	8.7%
健康づくり・医療に関する活動	43	10.6%
地域の清掃・美化・地域おこしに関する活動	101	25.0%
防災・防犯・災害支援に関する活動	29	7.2%
事前環境保護・リサイクルに関する活動	45	11.1%
趣味や生涯学習、スポーツに関する活動	52	12.9%
青少年育成・支援に関する活動	11	2.7%
国際交流・国際協力に関する活動	14	3.5%
その他	4	1.0%
計	404	100.0%

「参加したいボランティアの分野」その他

地域文化に関する活動
内容による
子供食堂
(記載無し・・・1件)

問12 現在自治会に加入していますか。

加入している	300	88.5%
加入していない	37	10.9%
無回答	2	0.6%
計	339	100.0%

12(1)加入していない理由は何ですか。

役員や当番が回ってくるから	7	17.5%
活動する内容が分からないから	0	0.0%
加入するメリットがないから	4	10.0%
自治会費が高いから	1	2.5%
特に理由はない	21	52.5%
その他	7	17.5%
計	40	100.0%

問13 地域組織の活動に参加していますか。

参加している	139	41.0%
以前参加していた	67	19.8%
参加したことがない	128	37.8%
無回答	5	1.5%
計	339	100.0%

「自治会未加入」その他

仕事をしていてほとんど参加できないので迷惑をかけるから。ただ、地域の人とは顔馴染みになりたい。
賃貸だから
基地隊員が自治会に加入する必要があるのか不明
集合住宅なので加入の働きかけがないから
仕事の都合上
隣が息子の家で同一家族の為
(記載無し・・・1件)

13①どのような活動に参加されていますか。(複数回答)

自治会の活動	62	58.5%
環境美化運動	14	13.2%
P T A や子どもの活動	5	4.7%
高齢者配食サービスなどの福祉活動	4	3.8%
地元のお祭りやスポーツ大会	5	4.7%
防犯・防災活動	3	2.8%
公民館行事や趣味サークル	10	9.4%
その他	3	2.8%
計	106	100.0%

「地域組織の活動」その他

地区社協
草刈り
(記載無し・・・1件)

13②どのような目的で参加していますか。

自分の能力や技術を地域に役立てたい	23	17.2%
仲間が増えるから	25	18.7%
余暇時間が有効に利用できるから	22	16.4%
役回りなので仕方なく	51	38.1%
その他	13	9.7%
計	134	100.0%

「地域組織への参加理由」のその他

大切なことだから
町内の人に参加しないと悪口を言う
人付き合いのため
自分のできる範囲で
社会参加のため
自治会会員との付き合いは大切
信頼があったから
地域住民の緩やかな連帯を産み出すための最低限の義務だと考えているため
(記載無し・・・5件)

問14 もし日常生活が不自由になった場合、近所の人に手助けしてほしいと思うことは何ですか。(複数回答)

安否確認の声かけ	132	25.2%
ちょっとした買い物やゴミ出し	79	15.1%
料理、掃除、洗濯の手伝い	32	6.1%
通院の送迎や外出の手助け	52	9.9%
子どもの預かり	11	2.1%
話し相手	43	8.2%
相談相手	41	7.8%
特にない	124	23.7%
その他	10	1.9%
計	524	100.0%

「日常生活に不自由した場合、必要な手助け」その他

どんな行政サービスがあるのか知りたい
現時点ではわからない
家族がいるから
他人に迷惑かけられない
その時になってみないと分からないと思う。
今はまだ分からない
将来何が不自由となるか不明であり、何か手助けをお願いすることになると自覚している
場面による
庭木の剪定・手入れ・草取り・水やり
(記載無し・・・1件)

問15 もし近くで困っている世帯があった場合、あなたが手助けを行えることは何ですか。(複数回答)

安否確認の声かけ	227	34.6%
ちょっとした買い物やゴミ出し	123	18.8%
料理、掃除、洗濯の手伝い	16	2.4%
通院の送迎や外出の手助け	48	7.3%
子どもの預かり	18	2.7%
話し相手	101	15.4%
相談相手	59	9.0%
特にない	54	8.2%
その他	10	1.5%
計	656	100.0%

「近所でお困りの世帯に手助けできること」その他

お互いの関係性によるものが大きいと思います
寝たきりでできない
できるかどうか不明だが災害時の声掛け
状況による
自分自身が身体障害者だから
現在健康であり、適当なものなら可能である
仕事が忙しいのでできません。
(記載無し・・・3件)

問16 行政が行う福祉サービス(ホームヘルパーなど)はこれからどうあるべきと思いますか。

税金等の個人負担が増えても内容は充実させるべき	35	10.3%	
個人の負担が増えないように他で使っている財源を振り分けて充実させるべき	226	66.7%	
福祉サービスの水準は現行のままで良い	44	13.0%	
福祉サービスの水準を下げてでも税金等の個人の負担を減らすべき	13	3.8%	
その他	3	0.9%	→「行政福祉サービスについて」その他
無回答	18	5.3%	考えたことがない
計	339	100.0%	記載無し・・・2件)

問17 福祉サービスを充実させていく上で行政と住民の関係はどうあるべきでしょうか。

家族、地域の助け合いを基本としながら、足りない部分を行政が支援する	95	28.0%	
行政と住民が協力し合ってともに取り組むべき	168	49.6%	
行政の福祉サービスが届かない部分については住民が協力すべき	38	11.2%	
福祉サービスの提供は行政の責務であるので住民が協力する必要はない	16	4.7%	→「行政と住民の関係」その他
その他	5	1.5%	←人が少ないので行政からの充実したサービスがあつての住民協力
無回答	17	5.0%	税金多すぎて住民が協力しないのでは
計	339	100.0%	(記載無し・・・3件)

問18 「助け合い支え合いみんなが笑顔で暮らす街」という地域社会を目指す上で住民が取り組むべきことは何だと思いますか。(複数回答)

住民相互の日常的な対話や交流を広げる	135	22.1%	
高齢者や障がい者と子ども・若い人たちとの交流を広げる	95	15.5%	
自治会が住民の身近な暮らしや健康・安全・防犯などの問題に取り組む	106	17.3%	
身近な地域で住民の暮らしや福祉について懇談する機会をつくる・増やす	65	10.6%	→「住民が取り組むべきこと」その他
地域で取り組まれている活動の交流や意見交換会を開催する	43	7.0%	程度が問題、個人の意思の尊重
民生委員とボランティアとの協力・連携を広げる	55	9.0%	国、自治体の協力
ボランティア活動・地域福祉活動への参加をもっと増やす	50	8.2%	よく分からない
その他	24	3.9%	←防災は分かりやすい資料配布や提示の充実
特にない	38	6.2%	分からない
計	611	100.0%	きれいな町にする→マスク・ペットボトルなどのポイ捨てをしない
			(記載無し・・・18件)

問19 地域福祉についてご意見などをお聞かせください。

①生活保護世帯に配布して下さっている可燃ごみ袋40ℓは、大きすぎて少人数世帯の者には適さないと
思うので、20ℓの袋を希望します。

②境港市は、いろんな面で福祉面の取り組み、市長さんと市職員さんが協力して他の地域より早い。

③広い意味で、市民交流センター、図書館の充実は嬉しいことであり、福祉の取り組みの成果だと思いま
す。

老人ホームの外回りが草だらけ（ビック前）

地域福祉は自分たちでと思うのですが「個人情報」の言葉で終わってしまいます。どうすれば良いです
か？

地域福祉活動への必要性は感じていますが、プライバシーの保護の不安があるので二の足を踏む事が多
い。

1.誰もが安心して暮らしやすい社会にするため、充実した社会保障をもっと構築してほしい。（医療費、
生活保護等）

2.困っている方にもっと手を差し伸べる。

3.障害者の支援をもっと充実させる。

4.私自身もできてない事が多々あったので、地域の一員として地域をより良くするための活動に積極的に
取り組みたいとこのアンケートを通して強く感じた。出来ることから頑張りたい。

幹線道路でない枝的の道路の点検と改善（見直し）！一方通行にもしたほうが良い道路が多い。通学道路と
なっており前後から車が来るので大変危険！人的事故が発生してから考えるのではなく定期的に検証し、
その現状を市報に通知したほうが良い。冬場などは実に危ない。境港市は車中心の移動であり問題だ。毎
月の市報に「交通事故状況」を報告し、市民に安全に対する→「日常的危機意識を持つようにした方が良
い。路肩の危ないところも多い。屋敷の樹木の枝のはみ出しも無関心！福祉政策もこの切り口からも派生
できる。未然に取り組む先手を打ち続ける行政を！！

一緒に最高の境港市にしていきましょう!!

①一人暮らしである。

②近くに親類など気軽に頼れる人がいない。

③年齢の高い方。この様な方々は困りごとがあってもどこに相談したらよいか分からない。又はプライ
ベートな問題は例えば民生委員の方が知り合いだと相談しにくいと考える人もいる。問題が小さいからと
遠慮される人もある。相談しやすい窓口を設けるのが大事なのでは。

高齢化が進み若者世帯は自分たちの生活、もう少し年を取ると親の介護、等々、支えあいたい助けあいた
いという気持ちはあっても現実問題難しい点が多い。かといって境港市を見捨てる気持ちなどなく、福祉
の充実した街になっていくことは願っている。人口が少ない分県内他市より羨ましがられる境港市であり
たい。よろしく願いいたします。

高齢者等様々な人が使う「はまループバス」を有効活用し、危険な運転をしないさせないための町づくり
推進をして頂きたい。また、観光業における宣伝は、弓はまがすり等、現在風化しつつある遺産を後世に
伝承していく場でもあるので高齢者の方々が活躍される場を設けるためにも、水木しげるロードに展示
してみるのも手ではないかと考える。とても住みやすい町づくりをして頂き、私はこの町が大好きであ
る。

母は94歳で、私は66歳です。歩道に段差があり歩くのが大変です。もっと整備してほしいです。私自身も手伝ってもらう年齢になりました。でもその日が来るまで一日でも長く手伝いの方に居たいです。

現在まだ仕事をしていますのであまり回りが見えていません。自分が家事が出来なくなって支援をお願いする様になれば、地域福祉に相談出来ますが、今の自治会の協力で十分だと思っています

地域福祉とは…幅広く、何について記載していいか不明、具体的な項目での設問にすべき

地域で古い新しいがないようにどこの地域も一緒になって高齢者や障がい者、小さい子供など皆が安心して暮らせるように助け合っていけたらいいのにと 생각합니다。

高齢者子供を大切にしない国地域に未来はありません。福祉に力を入れ成果を出している国や地域を参考に、境港が独自のスタイルで取り組むことに期待しています。また、人とのつながりが深いほど暮らしやすいということもなく、適度な距離が大切だと思います。

自分が住んでいるところは新しく住宅が建つところである。近くに家が建ってもほとんど交流がない。どのような家族構成であるのかも不明なところも多い。挨拶等もないし、このような状態ではだめだと感じている。自治会に入っていない方も多くなっている。問題だと思う。自治会に入るメリット等がないのかもしれない。

押しつけはダメ。助け合いはいいが押しつけは嫌。個人の意思を尊重、画一的な制度ではダメ。

主が分かっている畑、雑草の手入れがなく背丈まで伸びている。所によっては、森にまで。地区によって（花町）数人の目に入って狸が出ます。他の人全体に市民活動はありますか？一歩入れればゴミの中（消防署裏側の川に沿って）

ファミリーサポート制度は子育て世代への支援だが、高齢者に対してもその様なサービスがあっても良いのではないかと。傾聴や送迎などのボランティアの出来る人と高齢者をマッチングさせる部分、窓口を行政の部分で立ち上げて利用しやすいようにももらえたら良い。

幼老複合施設をつくる…高齢者の表情を豊かにし子供たちにとっては学びの場と成り得るため、中に食堂を作り地域の人も出入りできるようにする。介護をひらけたもの、オープンにしていく。イメージを変える。

①困った時に相談できる窓口を分かりやすくできたら良い。

②地域福祉とは何か、何が出来るのかの一覧というかパンフレットみたいな分かりやすい資料を作成して、各家庭に配布していただけるとありがたいです。市報と一緒にお願いします。

一人暮らしの安否

実家の母を地域の班長さんがいつも気にかけてくださっています。離れて住む家族としてはとても有難く感じています。独居老人さんのいる地域は特に誰かが（行政だけでなく）声掛けをしたり家族と連絡したりすることができる体制が整うと「助け合い・支え合いみんなが笑顔で暮らすまち」のスローガンに一歩近づくのではないかと思います。

現在は体が動くからわからない。

住宅地の隣地に畑を所有している場合。以前夫婦で作物（自宅消費用）を栽培していたが、相方との死別及び高齢化により耕作困難となり雑草が繁茂する。このようなケースの場合にも、シルバー人材センターの割引で草刈り・除草ができないでしょうか？老人の独居につけ込み不相応な大型機械と人員を送り込み高額な料金を請求され支払った事例もあります。住宅地街に立地し、耕作放棄地化するリスクもあります…。

民生委員の方が良く面倒を見てください。話をよく聴いてアドバイスをください。

住民の理解・意識づけをどうするかが大事。意識不足は否めない。行動が伴わない。参加するのに自由度を増やすこと、等。

行政官庁が業務遂行の基本としている申請主義については、効果的・合理的な原則ではあるが、こと「福祉」については当てはまらないと思う。例えば高齢者の中には精神的病とか支援する家庭環境等により実際には申請できない高齢者があまりにも多いと考えられる。行政にはこの様な点を考慮し申請があるのはごく一部分という考えで、公平で幅広い地域福祉をお願いしたい。申請を待っていては真の福祉はできないと思います。

障害のある次男が両親亡き後この地で安心して暮らしていけるかがとても不安です。もっと住民が理解できるような交流の場を作って貰えたらありがたいです。自分勝手なことを言ってすみません。

引っ越したばかりの住人に聞いても良く分からないと思うのでアンケートの抽出方法も1年以上住んでいる人間から抽出すべきである。何も考えていないようにしか思わない。もっと真剣に考えて貰いたい。

一人暮らしの高齢者だけではなく、夫婦共に80歳を越えた高齢者にも月1度の民生委員の訪問を希望します。

助け合い支え合いは住民が取り組むべき事だとは思いますが、コロナとか家庭での事情とかがあるので関わり方が難しいと思うところです。私自身も一人で暮らしている高齢者がいますが、今のところはまだ何も支援を受けていないのですが、今後はそういう事も受けながらとは思いますが、その手続きの仕方とかもよくわからないので、そのような手続きなども分かりやすくしてもらえたら良いなと思っています。

住民の暮らしや福祉そして安全防災等については、各自治会が日頃話し合っていると思います。しかし住民が納得できる解決策が取れているかといえば程遠いことだと思います。各自治会は「班の人だけ」の「班会議」を行い、班の中での住民の暮らしや福祉その他の問題を話したり、世間話で終わってもその価値はあると思います。班内の方の結束を強くする意味で又意思疎通を広げる意味で自治会主導で班内懇談を進めてください。市はそのための補助金を支出してください。今まで出なかった問題点と解決点が見えてくるでしょう。またこれを続けていくことをすすめます。(元自治会長)

①独居の要介護が必要な方への介入を進めてほしい。

②ADL低下した場合、帰ることができない人が多すぎるので、受け入れ先の充実、早期からの介入をしてほしい。

今のところ特にお世話してもらってないのですが、足の悪い主人と私はこれからどうして生活していったらいいのか。その時にはやはり市役所に行って相談したいと思っています。今はできるだけ自分の足を老化させない様に日常少しでも足を動かしています。これからの老後が少し心配です。住みやすい地域社会になります事を願っています。

みなとテラスのオープンによって多数の人が集まるようになって非常に喜ばしいです。若い人、高齢者と幅広い人が図書館を中心に集まっています。それらの人々の交流を深める方法がないでしょうか？

私は現在78歳です。アンケートは書きましたけどもっと民生委員の方に声掛けしてください。お願いします。話をさせてください。

近所に自治会不参加の方がおり、その方の家の周囲は除草されておらず、環境が悪いと思う。

地域住民の横のつながりがもっとあったらと思うがそれには？

福祉サービスに税金をいくら使用すべきかを検討する必要がある。皆、仲良く貧しくなろうとしている。将来の事も考えてください。

難しくて思いつきません。

大変な作業ですが行政のリーダーシップをお願いします。

最近、一人親(特に高齢の母)と独身の息子の二人暮らし、若しくは男性の一人暮らしが増えていると感じます。地域住民との交流が少ない傾向にある方々が、将来高齢化した時に社会から取り残されない仕組みが今以上に求められていると思います。昔の様な住民同士の関わりが希薄になった今、自治会の活動等を通して現役世代の頃から近隣住民との交流の機会を少しでも持つことで、地域になじみ孤立しない環境を整えられればと思います。

行政がある程度問題を提起し、自治会、住民等問題を解決できる様、指導する様、図ると良いのではないかと。

安全・防犯については、防犯カメラの設置を望みます。都会のみならず小さな町であっても子供の行方、高齢者の行方を心配するニュースもあります。税金がそういう物に使われて欲しいです。

福祉関係の手続きに、時間・日にちがかかりすぎ！

私がこの地に新居を構えてからに比べ、つながりが薄くなってきたと感じる。親がなくなり子の代になりつながりがなくなってきた。私事でも同じことがあり交流がなくなった。今こそ以前のように老若男女の交流を盛んにしなければならないと思う。自治会が元気になれば勢いが出てくると思う。行政はほどほどで住民が立ち上がらないと行政に頼りすぎになると思う。

住みやすい町づくりができたら良いと思います。

1.ひきこもって社会参加のできない方への訪問支援が手薄だと思います。場合によっては、勤務時間外でも出勤できるようなサポート体制づくりが必要です。

2.世間的に障がい者＝身体的な障がいのある方がイメージされがちで知的・発達・精神などの障がい者への理解がまだまだ浸透していない。医療従事者・警察等は、障がいについて学習すべきだ。

大きな輪が欲しいです。

町内(地域)に新築されて住まれる若い人が共稼ぎが多く、どんな家族構成でどこに勤めておられるのか全く分からない。班長さん宅だけの挨拶なので顔も分からない。家自体も今の電化住宅で窓も小さく、掃き出し部分もなく、本当に生活の気配が分からない。当然、子供も分からない。古くからの近所(付き合っている)は、高齢者ばかりで今後が心配です。野良猫への餌やりをされる方があり、猫が増えて困っている。どうしたらよいものか。

今後も、少子高齢化は進み、地域のコミュニティーの変化(縮小、崩壊等)があらわれてくると思われます。自治会等の組織率の低下も懸念される中、地域の公民館の在り方を考えてほしい。現在の公民館が、本当に地域に必要な公民館であるのか？現状では、行政組織の縦割りの中、地域福祉の拠点は、公民館ではないかもしれませんが、市の中に新たな担当課を作り(福祉課内でも)、今、必要な機能を持った「コミュニティーセンター」が必要ではないかと思います。同時に、職員の方の待遇面も考慮、と同時に、社会教育だけではなく、地域福祉に精通した職員の配置も考えてほしい。その他、地域福祉は人です。地域の人材を掘り起こせる組織、例えば社会福祉協議会への人的支援も含め、役割を明確化した支援をしてはどうか。その他、市の担当課の若い方へ、窓口での接遇にてきぱきと笑顔で、必要なら研修をもっとやっていただければと思います。

予算が無いことを前提に無償の善意を引き出したい意図を感じる設問です。福祉課だけで改善できることは福祉課の中で考え、状況の把握が目的なら違う質問も必要です。ボランティアを組織したいなら、OBをまず募り活動することを実行してみせてほしいです。

調査客体本人は長期引きこもりの為、同居者が代筆しました。調査結果に対しては、ノイズになると思われます。

福祉ワークショップ意見まとめ

(令和4年度実施・境港市福祉保健部と境港市社会福祉協議会との共同開催)

地区	開催日時			参加者(人)
渡	11月14日	月曜日	19:30~21:00	11
外江	11月8日	火曜日	19:30~21:00	9
境	11月7日	月曜日	19:30~21:00	16
上道	11月9日	水曜日	19:30~21:00	16
余子	11月22日	火曜日	19:30~21:00	5
誠道	11月20日	日曜日	9:00~10:30	14
中浜	10月25日	火曜日	19:30~21:00	15
合計				86

各テーマのまとめ

テーマ	キーワード
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上でもみんな元気。(渡、境、余、誠) ・ふれあいの家などに集まって話をするのが大事。(渡、外、上、余、中) ・向こう三軒両隣の精神で見守れる体制を作りたい。(外、境、上、誠) ・日頃から近所の高齢世帯の安否を確認している。(外、境、誠) ・高齢者世帯の実態把握は難しい。(渡、境、上、誠、中) ・買い物困難者の問題がある。(境、余、誠、中)
障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方の対応方法がわからない。(渡、外、上、余、中) ・8050問題やひきこもりなど障がいがある方の世帯把握が難しい。(渡、外、上、余、中) ・相談を受けたら行政等につなげている。(渡、上) ・自治会としてどこまで関わってよいかわからない。(渡、境、上)
児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが少ない。(渡、外、上、余) ・コロナ禍で交流機会減少しているが、異世代間の交流が大事。(渡、境、余、誠) ・子どもの集まる場所が必要。(外、境、上、誠、中) ・児童虐待、ヤングケアラー等の問題は連携が必要。(外、中)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で減っている世代間の交流が大事。(外、境、上、余) ・なり手不足、高齢化などで世代交代が難しい。(渡、外、余、誠) ・ふれあいの家等の事業をするには、世話人が必要。(外、境、中) ・空き家、空き地、猫、ゴミの問題がある。(外、境、上) ・アパートなどに住む方は自治会に入る方が少ない。(上、誠)

渡	意見等
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> • 健康で長生きするためには、食事や体を動かすことのほか、会話や外出が大切だと思う。 • はまループバスは、決まったバス停だけでなく、ある程度柔軟に対応してもらえるとよい。 • 100歳体操などの集まりに参加しない方への対応が必要と思う。 • 高齢者実態調査で民生委員が対象者に聞き取りを行っているが、対象人数は増え続けている。65歳からが対象だが、今の65歳はまだまだ元気であり、民生委員の負担が増えて大変だと思う。 • 高齢者世帯増加の対策のため、支えあいマップを作成しようと思っていたが、コロナ禍でできていない。避難行動要支援者名簿を基に何かできないか考えている。情報は共有した方がよいと思う。 • 60代はまだ現役で働いている。仕事終わりで、上の世代の高齢者の世話をしている人も多く、疲弊している。支え合う人づくりが構築されればよいと思う。 • ふれあいの家の世話役が辞めたがっているが、代わりがないためやめられない。参加者も減ってきている。 • 社会福祉協力員をする人がいない。仕方がないので、班の中で順番に否応なしに出すようにしている。 • 家を出て集まるのがよい。2時間があっという間に過ぎる。ふれあいの家事業は残して欲しい。渡は13か所でふれあいの家事業を行っている。
障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> • 障がい者の多くは身近にいない。 • 周囲は気を使うが、直接的な支援をすることはなく、障がい者の家庭で助け合いながら生活されている感じがする。 • 近所の横断歩道の塗装が薄くなってきており、適宜補修して欲しい。 • 世間体を気にするせいか、ひきこもりなどオープンにしない傾向である。 • 高齢者と障がい者は密接な関係にあるので、区別しないで同じように支援に取り組んでいけばよいと思う。 • 避難行動要支援者名簿を受け取って、初めて障がいのある方がいることを知ることもある。だいたい家族がしっかりとサポートしている。光洋の里が近いこともあり、交流会も行っている。 • 障がいのある方から、助けて欲しいと言われた場合にどう対応してよいかわからないため、支援は難しいと思う。 • 認知症の高齢者の子に精神障がいがある世帯への接し方や対応の仕方が難しいと感じている。 • 個人や自治会から相談があった場合は、民生委員が行政につなげている。

<p>児童福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知らない人には注意するように教育されているのか、子どもに声掛けしてもなかなか返事が返ってこない。見守りがしにくい。 ・個人情報の問題だと思うが、子ども会の人数を聞いても教えてもらえない。 ・見守り隊の活動を行っている。登下校時のケアはできていると思っている。 ・子どもが減ってきている。子ども会を継続させていきたいが、なかなか活動が難しい。 ・コロナ禍で子ども会の行事（子どもみこしなど）ができていない。 ・スマホを持つ小学生間で不登校や、仲間外れなどのトラブルがある。なかなか親も子どもの中に入れてくれないし、どう対処してよいかわからない。 ・子どもにスマホの使い方を学校などで教える必要あり。スマホを持っていない子どもが疎外感を感じないように対応しないといけないと思う。SNSにどっぷり浸かるのではなく正しい使い方を徹底することが児童福祉につながってくると思う。 ・共働き世帯が多くなっている中、学童ができて良かったと思う。 ・ふれあいの家の方と児童と一緒に遊ぶような取り組みの提案があった。保護者から子どもの安全が担保できないとの意見が出て、実現できなかった。異世代交流は大切なので、アイデアとしては良いと思う。 ・渡地区は学童にいち早く取り組んだ。 ・ヤングケアラーも児童虐待も泣き声が普通と違うので、地域で気づいて市に発信していかないとわからない。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症と思われる方が近所にいるが、近所でも話がしにくく、対応に困り、家族に話せなかった。民生委員に相談して対応を依頼した。 ・自治会が行う資源ごみの回収の仕方について、雨が降ったら回収を中止しているが、高齢者は待っているのに、自治会の大変さはわかっているが、対応してあげて欲しいと感じている。 ・色々な地域を見てきているが、今、行政は地域に頼っている。民生委員や自治会もそう。今はやってくれているが、今後はわからない。リーダー不足の中、さらになり手がなくなる。これを行政はどう考えていくのか。 ・みんなが努力して、次世代の人を育成していこうと頑張っているが、なかなか難しい。 ・若い人が集まってこれからどうして行くのか話し合う場が必要と思う。

外江	意見等
<p>高齢者福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外江地区は 4 つの会館でふれあいの家事業を実施している。以前から家の近所の会場ではなく、少し離れた会場に参加する方がいて、乗り合いでタクシーを利用されている。（割り勘しているようだ。） ・交友関係により会場を選んで参加している方もいる。必ずしも自宅近くの会場に

<p>高齢者福祉</p>	<p>参加するわけではないので、バスやタクシー助成などがあれば、雨や雪の日など参加しやすくなるのではないかと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で色々なイベントができない。 ・普段から向こう3軒両隣の精神で、独居の方の風呂介助、病院の付き添い、ゴミ出し等をしているが、言いやすい、頼みやすい環境づくりが大事だと感じている。 ・心配なので家を訪ねて声かけをするが、いらんお節介と感じられて、難しい場合があるが、そういう場合は、地域包括支援センターにつないでいる。 ・自治会に入っていない独居の人が支援の目から漏れてしまうのが心配だ。自治会と民生委員で情報共有できるような場があると改善すると思う。高齢者実態調査等で各戸を訪問している民生委員との温度差を感じている。 ・年金生活で自治会費を払えない独居の人もいるかもしれない。生活保護の人は全額免除の対象である。地区によって高齢者は半額免除のところもある。 ・活動的な高齢者が多いが、男性参加者が少ない。男性一人では行きづらい。地域に一人でも気軽に出かけやすいサロンがあるとよい。
<p>障がい者福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある方と関わることがあまりない。 ・ひきこもりの子（40～50代）が同居していたら、要支援者名簿に上がってこないで、支援できない。 ・自治会にも入っておらず、普段から全く交流のない世帯についてはわからない。日頃からの近所づきあいがないと関係を築くことができない。自治会に入るような働きかけはできないものか。 ・自治会名簿も世帯主の名前のみで世帯の人数、世帯員名がわからないため、地区に住んでいてもわからない。 ・ささえあいマップについては、月ごとで変わることが多々あるので作成が難しいと思っている。 ・世帯員が支援に協力的でない方がおられ、結果的に支援できないことがあった。このようなことがないような仕組みができないか。 ・見た目だけでわからない障がいの場合（精神障がいなど）は、どう対応してよいかわからない。 ・就労経験のない40代、50代のひきこもりが増えている。親の年金をあてにして生活していたが、親が亡くなって年金が途絶えてしまうケースがある。早い段階で支援につながるとよいが。 ・幼稚園や小学校など小さい時から支え合いの土台作りと話ができる雰囲気大切。 ・以前は通勤寮があったため、公民館祭り等で交流の機会になっていた。 ・相談を受けた場合、包括や福祉課など行政につなげることが大事であり、相談先を知る事が必要。
<p>児童福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの姿が見えない。子ども会ごとの行事もなくなっているようだ。コロナが拍車をかけていると思う。 ・虐待などの話は聞いたことがない。

<p>児童福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> •ひとり親家庭の貧困問題については、社会の手が届いていない部分があるのではないか。 •児童クラブのキャパシティを増やさないといけないのでは。日曜、祝日も使えるようにしないと、共働き家庭が多いから大変ではないか。 •外江地区では小学生の登下校時に見守り隊として交通安全のための活動をしているが、それが生きがいとなっている。 •外江小は集団登校だが、家庭に問題がありそうなところの児童は、遅れたりしているので心配だ。 •子どもたちの遊ぶ場所が少なく、なかよし遊園地は、草刈はしてあるが、遊具がないため遊ぶ環境にない。 •子どものために地域で何かをするのは難しいため、教育委員会に力を入れて欲しい。 •子どもが集まる場所がない。遊び姿をみることができなく、今の子どもたちは何を遊んでいるかわからない。 •おやじの会が子ども対象のフェスをしようと企画している。 •コミュニティスクールがきっかけで活動が活性化し始めた。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> •3期計画で成し遂げたものがあまりなければ、そのまま4期にスライドしてはどうか。 •地域の元気な高齢者が自治会活動を担っているなので、その人たちを大切にしたい。 •ふれあいの家事業、体操事業等様々な事業を実施するにはやはり、地区の世話人の力が必要。世話人の高齢化も問題となっている。 •コロナ禍を経験し、ふれあいの家事業の大切さが改めてわかった。 •防災無線がデジタルに変わってから、聞こえにくいという声が多く寄せられている。境港市の専用受信機を購入して聞いているが、米子市のようにFMラジオで聞くことができるようにしてはどうか。 •外江地区でも子ども食堂の話が出ていたが、コロナの関係で立ち消えになっている。 •共働き、母子、父子家庭が多くなっている。食事を作る時間がないから子ども食堂があると助かると思う。 •子ども食堂について、夏は食中毒が心配。夏は配食サービスを中止している。 •色々支援したいと思うが、活動する側のなり手がなくて困っている。今は働いている高齢者も多いので、仕事で研修会に出席できないということがしばしばある。辞められると困るため、何も言えないが、結局年齢層が高くなってしまう。 •空き家が増えた。 •車で通れない細い道路が多く、若い人が出ていく理由になっているのではないか。 •コロナ禍で交流が減っているため世代間交流の大切さを感じる。地域の行事がきっかけになるため復活させたいが、行事を運営する人手不足や組織の高齢化、世代交代などの問題があり難しい。

境	意見等
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> • 空き家、空き地、猫の問題。空き家、空き地に猫が住みつき、80歳以上の方がケガをした野良猫に餌やりをして迷惑していたが、市が訪ねて、餌はやらないようにと約束してくれた。 • 以前に比べて買い物に苦慮している。車の人はよいが、歩きの人は大変。移動販売車が市内にもあるが、それを利用することになるのかと思っている。 • 老々介護が心配。市内に子の仕事がないため、市外に出てしまう。地域に残っているのは高齢者のみ。 • 高齢者も元気であることが必要。市が個人の健康管理等の年度計画を立ててもっとやっていかないといけないと思う。 • ささえあいマップや地域福祉コーディネーターの紹介については具体的に動ける形にしたい。世帯数の多い自治体であり、一人暮らしの高齢者も多いが、若くて動ける方も多い。 • 民生委員の活動があまり知られていない。自治会と民生委員でもっと連携ができたならよくなると思う。 • 高齢者の状況について、以前より市との情報連携が密に取れている。市に連絡した時に、スムーズに関係機関に繋がるようになるとよい。 • 民生委員と高齢者の関わりに、自治会が協力したい。個々に行うのではなく、市に仕組みづくりをして欲しい。 • 地域には、70歳以上の方が多い。 • 気づかないうちに老化が進んでいて、車でバックする際にブレーキとアクセルを間違える方がいるが、自覚が無い方への説明がなかなか大変である。 • 高齢独居の方が心配なので助け合い、声かけしながらやっていこうと話している。 • 隣近所に見守りのためのおせっかいな人がいない場合は心配。 • 高齢者が多く、民生委員の負担が大きくなり、維持できるか心配。 • みんなが心配しているが、プライバシーの問題があり、なかなか介入できないケースがある。 • 地区に高齢独居世帯が多いため、様々な情報を受け取りにくい状況にある。そのため、自治会で2年に1回アンケートを実施して、その情報をもとに、自治会で困りごとなどを協力して解決している。 • 地区の世帯人数が多く見えても、アパートに住んでいる者が多く、民生委員の候補がなかなか見つからない。 • 地域の特性として、商売を営んでいる世帯が多いが、人の目が行き届いていると思う。 • 高齢者が多く、その高齢者が困っているのであれば、それはみんなが困っていると言えるため、みんなで協力し合っている。 • 今の時代は65歳でも仕事をしている人が多いため、「高齢者」と呼ぶのは早いのではないか。70歳からでよいのではないか。 • 高齢者が亡くなり、空家が増えてきていることも課題である。

<p>障がい者 福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 自治会で要支援避難者の名簿をもらうが、世帯くらいの情報だったため、新しい人は家族構成も聞くようにしている。障がい者と接する機会が少ない。個人情報の問題もあると思う。 • 民生委員は大変。プライバシーの侵害に当たらないよう活動するのが難しいと思う。ある程度入り込まないとわからない部分はあると思う。 • 地区に50代の障がいのある独居世帯があるが、デイサービス等も入っており、年代もまだ若く、心配していない。 • 障がいのある方については、民生委員を通して状況を聞くのがいいのか、民生委員に任せっきりでよいか悩むところである。 • 要支援者名簿ができていますが、本当に助けに行けるのか、具体的にどう動いたらよいかの模擬訓練が必要ではないか。 • 一人でできることは限られているため、情報が欲しい。ささえあいマップを作る際にどこに誰が住んでいるか、道が狭いなどマップを見て確認できる。 • 親族に障がいがあり、一人暮らしをしている者がいる。自立して欲しい気持ちもあり、どこまで支援するか難しく感じている。これが親族ではなく、地域の人となると、当事者も関わりたがらない人がいるし、迷惑がられることもある。 • 自治会と民生委員が連携できたら、たくさんの目で見守りができ、気づきも増える。(新聞が溜まっている、電気がつきっぱなしなど) • 障がい者の避難支援者名簿をもらっているため問題ない。 • 支援可能な家族がいれば心配ないが、世話をする家族が高齢者だとサービスが行き届いているか心配である。 • なかなか障がい者と一緒になる機会がないので、そういう機会があるとよい。 • 独居で障がいのある方を知っている。入院されてもわからないことが多いため、連絡が取れるような手段があればよいと思う。 • 80代夫婦に50代の子のひきこもりの方がいる場合は、高齢者実態調査でも対象外であり、把握できない。 • 全体的に障害のある世帯の把握が難しい。
<p>児童福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 境小は1クラス25人くらいで、自治会にこどもがほとんどいない。 • 境地区の見守り隊は募集してもなかなか集まらないため、あまりやっていないと思う。下校時の放送もしていないと思う。強化期間は民生委員も手伝ってくれている。もっとたくさんの方に協力してやってもらった方がよい。 • 子どもは大切にしないといけないが、数が少ない。アパートに住んでいる方が多いのではないか。 • 小6の孫と同居しており、学校で無視や教室に入れられないなどの発言があるが先生が知っているかが不安。些細なことでも先生から親に知らせているのかわからない。 • コミュニティスクールの旗が至る所に立っている。これを見て育った子供達は地域となじんでいる。みなとテラスができて高校生も自発的な活動を行っている。 • 境地区の良い取り組みとして、危険マップ作り、クリスマスカード作り、あいさ

<p>児童福祉</p>	<p>つ運動などがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 顔を合わせて一緒に活動することが大事である。 • 活動を通して子どもたちは顔や名前を覚えていて、出会うと声をかけてくれる。ゴミ出しのときに登校の子どもが声をかけてくれる。かわいいからもっと見ていこうという気持ちになる。 • 4年前くらいから変化してきたのを感じている。小学校から育ってきて、中学生でも自然と声をかけてくれる。 • 境地区は隣の上道地区に比べて子どもの減少が大きい。子どもは地域の宝である。少子化対策、子育て世帯に手厚い支援が必要。 • 子ども食堂など子どもの居場所づくりが重要だが、引っ張っていく人がいないと難しい。 • コロナ禍でひきこもりや不登校が増えているのではないか。 • 地区に子どもがいない。 • 境小に入りたいという若い人はいるが、土地がなく、家が建たない。 • 新しい世代とのつながりがある所はうまくいくと思う。 • 祖父母に面倒を見てもらっている世帯も多いと思うが、仕事を持つシングルマザーや、両親が共働きで子どもが一人になっている時間が多いと思う。 • ネグレクトについては、特に把握が難しい。市が把握できれば、スムーズな支援につながると思う。 • こども食堂を含め、子どもが集まる場所や居場所がもっとあればよいと思う。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 駐車場と空き家の間に誰かわからないが、不燃ごみを置いていく人がいる。市が看板を設置してもずらして置いている。 • ゴミ出しは近くの自治会と協力しているため、場所が遠いという問題はない。 • 空き地、空き家の問題がある。空き家はまだよいが、空き地は草やゴミ捨ての問題がある。 • 高齢化も問題。今以上に人が少なくなる危機感がある。ふれあいの家のように、頑張れる人は年齢を超えても頑張ってもらい、支える側でいてもらいたい。 • 前回の計画を振り返り、どんな課題があるのかを先に知りたかった。 • 済生会病院の診療科（整形、産婦人科）がなくなったため便利が悪い。 • 子どもの居場所づくりは大切だが、市民だけでは難しい。学校・地域・公民館・行政等の連携が必要。 • ふれあいの家を含め、公民館の土曜（子ども）の集まりも決まった人しか来られない。気になる人が来てくれない。個人情報のこともあり、必要な方への支援が難しい。 • グランドゴルフなどは情報交換の場となるため、みんなが集まる場所には出かけた方がよい。 • 昔と比べて盆踊りなどイベントが減った。今はコロナ禍という状況であるが、大人も子どももみんながもっと集まれる場所があればよいと思う。

上道	意見等
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> • みんながある程度つながりを持てるようにしなければならない。コロナで訪問を嫌がる人もいるが、話をしたがっている人もいる。話をしなないとダメになってしまうと思う。出会って話をする機会を作ることが大事。 • コロナのため運動会などで集まることがなくなったため、周りの人の状況がわからなくなった。 • ふれあいの家は独居の人の利用が多く、みんないい顔をして帰られる。その顔を見ると援助員の励みになる。 • 火災でなくなる高齢者が多い。助けを求める人が多いので、共助・互助でどれだけ頑張れるかが鍵である。 • 民生委員は守秘義務があり、話せないこともあるが、8区のささえあいマップ作りは、いろいろな情報がみんなから出ていてよかった。 • 高齢者のみの世帯が増えてきた。周りとの付き合いがないことや、自治会にも入っていない場合も多い。お亡くなりになっても自治会が知らないことがある。 • 独居の人も多い。向こう三軒両隣を常にお互いが見守れる体制を作るとよい。 • 話しやすい関係を日々の生活で作って、コミュニケーションをとることが大事。ふれあいの家に参加しておられる方も多く、いいことだと思う。 • 空き家を使って、サロンみたいなことができるとよい。 • 1区は一人暮らしが多い印象で高齢者や空き家が増えている。 • 7区は市営住宅があり、新しい家が増えてきているが、自治会に入らないため、名簿を見ても顔がわからない。 • 6区は空き家が多いが、高齢者も若者も多い。東西で様子が異なる。
障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> • 車いすに乗っている人はわかるが、見てわからない人は難しい。 • 知識がないと関わっていけないと思う。 • 昔は障がいを隠す親がいたが、今は小学校でもオープンになっている。 • 子どもに障がいがあると親も働けない。 • 障がいのある方の支援は地区では難しいため、公助につなぎ、受診を勧めるものの、親子とも受け入れができず、心を閉ざしてしまうのが問題。 • 地区に昔から住んでいる人はわかるが、新しく来た人はわからない。 • どの人が障がいをお持ちなのか、自治会でも把握している。 • 障がいのある方は家族がいれば、家族の支援が一番良いと思う。支えあいマップを作ったが、自治会としてどこまで関わってよいのか悩む。 • MAOやエピクルがあるが交流がない。機会があれば手伝いや交流がしたい。 • 障がいを持っている人はいると思うが、把握していない。相談があった時の対応のために相談先を知っておきたい。
児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> • 小学生からあいさつされることは多いが、中学生になるとしてこなくなる。 • 一中校区には見守り隊の旗が100数本立ててあるのと町内放送で、不審者の抑止力になっていてよい。今は不審者がいなくなっている。 • 児童クラブでは外で遊ぶ子どもが見られない。

<p>児童福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの貧困かネグレクトが原因なのか、冬でも薄着をしている子どもがいる。 • 不登校の子どもがいるが親が何も言わない。ヤングケアラーもいると思う。 • 地域での見守り隊、児童虐待、ヤングケアラーなどの問題は、地域だけだとなかなか見えてこないため、学校と連携することが必要だと思う。 • 「子ども食堂」という場所がいくつかある。子どもの居場所づくりは大事。 • 子どもが少ない区と多い区の差がある。運動会の集まりにも差がある。 • 朝の声かけ運動が定着しており、我が子感覚で接してくれる。 • 昔と比べて外で遊ぶ子が減っているように思う。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 社協バスはコロナで利用できないことや制限があったが、便利がよくなって欲しい。ふれあいの家を利用する高齢者が、色々なところへ行けて喜んでいる。 • ワンルームのアパートが増え、自治会に入らない世帯が多くなっている。 • 特に独居の高齢者にとって、ごみの分別は難しい。 • 自治会や公民館も取り組んでいるが、独居の人が家から出てくるような会を市や社協に開催して欲しい。 • 日中仕事をしていると、子どもたちにまったく出会うことがなく、どこにいるかわからない。 • 最近は声をかけることが「不審者」と思われる時代になっているため、日頃から挨拶をして顔見知りになることが一番大事である。 • 地域でボランティア活動をしていると、子どもたちが顔を覚えて声をかけてくれる。 • 学校と地域がつながっている。 • 自治会活動や夕涼み会などコロナでできなくなった交流活動が多い。 • 上道地区だからこそまとまりやすいのかもしれない。地区で特徴はあるが、自然に接しあえている。しかし、コロナ禍により交流機会が減少しているため、子どもを中心とした集まる場所を作りたい。

余子	意見等
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> • 余子地区では移動販売をしているが、そこに来る高齢者は、買い物だけでなく、人と話をすることを目的としている。自分も高齢者の話し相手になるため、毎回顔を出している。 • 移動販売には、買い物弱者への支援だけでなく、居場所づくりや安否確認の意味もある。取り組みを継続させるためには、売り上げが少なかった場合でも継続できるよう、市が支援する必要があるのでは。 • 移動販売は、買い物難民の対応ではなく、集まる場所、会話を楽しむ場所としてスタートさせた。 • 買い物難民への対応は、余子地区においても徒歩可能圏域を考えると、全人口をカバーすることは不可能と思われる。あきらめも必要。 • 65歳以上の独居世帯が高齢者実態調査の対象になっているが、まだ若いため、高齢者を見守る側であるので、対象とするのはおかしいのでは。
障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> • 障がいのある方を高齢者のように地域で見守るのは難しい。 • 身体障がいや精神障がいなど様々あるが、寝たきりの方については、我々で対応しようがない。 • 障がいのある方への対応方法がわからない。 • 竹内町では安心安全ネットワークという組織を作って、障がいのある方を含め見守り活動を行っている。 • 支え愛マップづくりに力を入れている。高齢者の情報はよいが、障がい者については、隠す家庭もあるため記入することに抵抗がある。 • 障がいがある方本人の了解を得られた方について、民生委員と自治会と情報交換を行い、把握に努めている。 • 竹内町では、緊急医療カードが入った安心カプセルを配布し、緊急医療カードにかかりつけ医や病名、薬、障がいの程度等の情報を記入してもらうことで、要支援者の状況を把握することができる独自システムを構築している。 • アパートの方の自治会加入率が低い。組織に入らない方の把握はできない。
児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者に対しては、百歳体操やふれあいの家など、市はたくさんお金を使っているが、子どもに対しては使っていない。 • 子どもたちから自治会長が愛称で呼ばれるほど親しまれている。こういう人は地域の財産だ。 • 余子地区は、各地区で運動会や祭りを実施していたが、コロナ禍以降開催できていない。是非、復活させたい。そういう機会に地域の子どもたちを把握していた。 • 竹内町は、規模縮小したが、今年は運動会やソフトボールなどを色々開催した。 • 夕方になっても家に帰りたがらない子どもがいた。親は仕事で、祖父母はしつけが厳しかった様子。その子どもを自治会に入れたら、自然と家に帰るようになった。自治会の力は大きい。 • 酒癖が悪く、親に暴力を受けている子どもに対しては何もできないため、市役

児童福祉	<p>所などに相談する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会でYouTubeチャンネルを開設して、取り組みを配信している。動画編集を子どもたちに任せたりして、子どもも親も動画を見ることを楽しみにしている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 子どもも大人も集まることを望んでいる。 市は様々な施策を行っているが、ちょっと他の分野になるとすぐ担当が違ってくる。少ない職員で効率的にやっていくにはそのような縦割り行政ではいけない。 計画を作成して何がしたいのかが重要。個々のことではなく、地域全体のまちづくりをどうするか等の視点が必要。全部やるのは無理なので、絞ってみては。 65歳を過ぎても仕事をしている方が多く、地域を支える担い手が少ない。援助員を設けているが、年齢関係なく、90歳でもやりたい人はやりたいと言っている。 自治会活動を通して、常に次世代の担い手を探している。構成員の育成も大事。 市は高齢者に対して十分な政策をやっている。有償ボランティアや若者世代の結婚などが課題。

誠道	意見等
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 90歳近いはずだが、みんな元気でそんなに困っていない。 施設入所待ちについては、そこまで問題になっていないようだ。 グループホームなどの施設に入所されている方が、孫に小遣いをあげているようだ。費用をどうしているか心配。 独居の方は把握しており、民生委員が訪問している。 近所の高齢者に車で送迎を頼まれ、千円などをお礼に渡そうとされる方もいる。タクシー等にも配慮して、市からボランティアのお礼用の何か（商品券など）があればよいと思う。 買い物が難しい人に対しては、誠道でも移動販売を検討してはどうか。 民生委員のなり手について、仕事をしながらやるのは、しんどいと思う。 独居老人が増えており、どこに誰が住んでいるか情報が不足している。病気で亡くなって発見されることもあり、心配している。 日頃から電気が点いているか、生活音が聞こえるかなど、近所の独居世帯の安否を確認している。 個人情報保護の関係もあり、家に表札がなく、自治会に加入していなければその世帯の情報はわからない。公民館から情報発信したくても伝わらない。行政から自治会加入について、もっと発信して欲しい。 地域の活動に出てこられない方のアプローチが難しい。自治会に入らないと地域と高齢者の繋がりができない。

高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 公営住宅の入居は、高齢者や母子世帯が優先であり、公営住宅内の高齢化率は高い。そこを支援する若い世帯の負担が重くなってきている。
障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> 身体的な障害のある方はあまり見かけない。発達障がいがある子どもを何人が知っている。 年配の親が子を看ている、いわゆる8050問題がある。親の年金で暮らしており、亡くなった後はどうするのだろうと心配している。 障がい者施設に入所している者がいるが、コロナ禍でストレスが溜まっている。発散する場がもっとあればよい。 民生委員は要支援者名簿で把握はできるが、名簿に掲載されていない方の把握ができない。 避難時は自治会単位で行うが、自治会に加入していない方の対応が難しい。 対応策が理想論に基づいて策定されているが、障がいを持っている方の生活実態をしっかりと見極め、実態把握を行ったうえで、啓発・理解を求める対策が必要。 役を持っていない人にとっては、障がいをはじめ、個々の人の情報を把握することは困難である。 誠道地区は歴史が浅いため、昔ながらの付き合いが少なく、プライベートをさらけ出すことへの拒否感を持つ方も多い。 情報がなく、誰に障害があるかわからない。聞くにも聞けない。 最近は障がいのある方を見かけなくなった。関わりがほぼない。
児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> 幸神町でこども食堂をやっているが、誠道でも子どもが食べれていない世帯があるのかわからない。 学生服等のリユース事業があるが、入学時期だけでなく、定期的に関催した方がよいのではないか。 誠道の児童クラブは小学校の統合でなくなったが、3年生までのところを試験的に6年生までやっていた。母子、父子、共働き世帯には助かると思うため、検討していただければと思う。 誠道小学校の廃校により、町で子どもの声が聞こえなくなった。 地区で子どもを集めた行事をしたくても、新型コロナウイルス感染症の影響とPTAの協力がなかなか得られず実施できない。 働き甲斐ややりがいのある職場があまりないため、進学等で境港市を出て行った子どもたちが帰ってこないで、限界集落になるのでは。 子ども会はあるが、加入しない世帯もある。理由は役員になりたくないというような親の気持ちからということがあり、問題だと思う。 交通安全週間の際の地域活動も、地域がするのが当たり前ということで、親が出てくるのが少なくなってきている。子どもの見守り活動にも親は出てこない。 コロナ禍の影響もあるが、誠道小学校が廃校になってから、地域と子どもたちの関わりが激減している。小学校がなくなったのは失敗だと思う。誰に言った

<p>児童福祉</p>	<p>らいいのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子どもを持つ親は、小学校がない地域を住む地域に選ばない。公営住宅は高齢者優先で高齢者が増え、子どもたちは少なくなり、残った地域の若い世帯は限られてきており、その方たちがずっと地域の役になり、負担が増えて問題となっている。 • 学校に行きたくないと言っている子がいて、地域の人が心配して公民館に相談に来たことがある。子どもの居場所づくりとして公民館に来てもらったりしている。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 発達障がいの方で、暴力や窃盗など問題行動のある方については、どう支援してよいかわからない。 • 公営住宅は、一般的な世帯は入れないため、独居老人か高齢者世帯が多くなり、バランスが悪くなる。 • 自治会に入らない方が増えていくことを前提に、どうやって、漏れなく対応していけるのかを考えなければならない。 • 若い人の自治会加入率低下により、地域組織の高齢化が進み、共助が成り立たなくなりつつある危うい状態である。 • 自治会役員等も世代交代が必要であるが、時間の制約や自己犠牲を伴うことから、なかなか若い世代に協力が得られず、支え手の高齢化が問題である。 • 極論を言うと、自治会という母体がしっかりしていると、すべての問題につながると思う。 • 公営住宅の自治会加入率が低く、問題となっている。 • 高齢者が多く、その人に役員を頼めないため、いつも同じ人が役員をしている。どうしたらよいか。

中浜	意見等
高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者について問題提起をして、地域をあげて考えているが解決に繋がらない。どのように対応したら良いのだろうか。 • コロナでいろいろな行事が中止となる中、何か他の手段を考えないといけないのではないか。 • コロナ後、行政は、地域にある程度任せられるような支援・運営ができるようになっていくべきではないか。 • 公民館で、高齢者の居場所作りに取り組んでいる。 • 介護保険などの制度の内容が分かりにくい単身の世帯などがある。 • 弁当配達などで様子を見る取り組みをしている。 • 高齢者実態調査以外の世帯の情報が入らないため、実態把握が難しい。例えば、60歳代と90歳代の同居世帯などは対象外。情報共有が大きな課題である。 • 100歳体操等、認知症予防にもっと力を入れてもらいたい。 • 買い物困難者の問題。中浜地区は自転車に乗れないとスーパーが遠く、バス停までも遠い。デマンドバス等の制度を考えてもらいたい。
障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> • 災害時の避難者情報については、個人情報保護の観点から、名簿が持っているだけとなり、活用されていないのではないか。 • 実際の緊急事態においては、班長、近所の人たちが頼りであるから、そこには情報を伝えておくべきではないか。普段からの意思疎通が大事である。 • 原子力防災訓練等、障がい者の方をバスに乗せることができるのだろうか。対策をきちんと具体的に考えていかなければならない。 • 身障協会の会員が高齢化で減少している。要支援台帳を作成する際に、声掛けをして会員を増やす取り組みをしてはどうか。作業所などが一般の企業と連携したようなつながりが増えている。 • 障がいの症状がいろいろあり、どのように接したらよいか難しい。 • 特別扱いをしないことで、障がい者の方も地域で生活できる社会になることが大事なのではないか。 • 情報が入らないことを解消するためには、交流が大事であり、触れ合うことで気づくことがある。
児童福祉	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの遊ぶ場所がない。 • 外で遊ぶことは大事なことなのに、うるさかってホースで水をかける人もいる。 • 子どもたちへのお年寄りのボランティアも減ってきている。 • 防犯についてもいろいろな意見はあるが、なかなか実現しない。 • 市へも支援の声を届けるが、市からの地域への情報発信を大事にしてほしい。 • 新生児訪問・ファミリーサポートセンター等の制度があり非常に助かっている。 • 保育所の年度途中入所が難しいため改善をお願いしたい。 • 子どもの思い出作りやその保護者との繋がりが目的の子ども食堂の取り組みを通して、子ども同士の繋がり・さらには県の制度等とも繋がりができた。

<p>児童福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 放課後の居場所作りへの取り組みでは、不登校の子どもの居場所にもなっている。 • 児童虐待は、表に出ないことも沢山あるので、誰がその情報を知って、誰がどう対応するのかということが大きな課題である。 • 中学校にスクールコーディネーターがおり、地域と学校を繋ぐ活動が進んでいる。地域の方と子どもが触れることが大事である。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 自治会長がおせっかい役に徹してほしい。 • そこで情報が入ってくる井戸端会議のような昔の良いところを残していきたい。 • どういうきっかけで人は変わるのか分からないので、いろいろな取り組みが必要である。 • 地域福祉計画ができた後に再び集まり、計画を推進していくための話し合いをすることが大事ではないか。



令和5年3月策定
鳥取県境港市福祉保健部福祉課
TEL 0859(47)1047
FAX 0859(42)5987
E-mail:fukushi@city.sakaiminato.lg.jp